

予算決算審査委員会報告書

令和7年10月14日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和7年10月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 審査結果 | 少数意見 |
|---|------|------|
| 議案第95号 令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について (教育振興部、生涯学習部関係) | 継続審査 | — |

予算決算審査委員会記録

| | | | | |
|-------|---|--|---|--|
| 招集日時 | 令和7年10月14日（火） | | 午前9時30分 | |
| 開議・閉議 | 午前9時30分 | 開会 | ～ | 午後5時17分 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室 | | 閉会中の開催 | |
| 出席委員 | 委員長 | 山本 成 | 副委員長 | 奥道光人 |
| | 委員 | 中西裕康 尾川直行 立川 茂 森本洋子 藪内 靖 内田敏憲 草加忠弘 | | 土器 豊 守井秀龍 石原和人 青山孝樹 松本 仁 丸山昭則 |
| 欠席委員 | | なし | | |
| 遅参委員 | | なし | | |
| 早退委員 | | なし | | |
| 列席者等 | 議長 | 西上徳一 | | |
| 説明員 | 教育振興部長 教育総務課長 幼児教育課長 生涯学習部長 文化スポーツ振興課長 備前市美術館活動課 総務担当課長 | 久保山仁也 行正英仁 文田栄美 杉田和也 杉山麻里 片岡英史 祇園進太郎 | 教育振興部次長 学校教育課長 生涯学習部参与 生涯学習課長 備前市美術館活動課 芸芸担当課長 | 春森弘晃 柴田洋輔 大森康晴 川淵裕之 林 順一 |
| 傍聴者 | 報道関係 一般傍聴 | なし なし | | |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日から前定例会において継続審査としておりました議案第95号令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を4日間かけて行います。

本日は、文教関係の審査を行います。

質疑漏れがないよう所管別分類表や別紙の記載にこだわらず、審査範囲に該当するか不安な委員は取りあえず質疑していただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、審査に入ります。

決算書は22ページ、所管別分類表は1ページをお開きください。

まず最初に、22ページの14款分担金及び負担金、22ページ、23ページを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 この滞納繰越金というのが4万9,000円あるんですけど、この辺の説明をお願いしたいんですけど。

○文田幼稚教育課長 公立保育園保育料の滞納繰越分ということで4万9,000円なんですが、こちらのほうは保育料、備前市では無償化になっておりますけれども、以前に残っている分の収入があった分になっております。

○尾川委員 昨年の決算と比較したときに増えたように思うんですけど、そのあたりの説明してもらえたたらと思うんですけど。

○文田幼稚教育課長 特別に6年度に特別なことがあったわけではないんですけども、継続して納付のほうを促しておりますので、そのあたりで納付があったように思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、24ページ、15款使用料及び手数料、29ページの15款使用料及び手数料までを審査の範囲といたします。

○尾川委員 ページ27ページの小学校、中学校の施設使用料がこれ小学校は減額になっとんですけど、中学校は少し、このあたりについて体育施設の利用状況というので学校開放関係であると思うんですけど、そのあたりの動きについてどうお考えなんか、それと将来についてどう、使用をどつかさせようかとか、皆スポーツということじゃと思うんですけど、そのあたりの考え方について教えていただきたいんですけど。

○杉山文化スポーツ振興課長 小学校学校施設使用料及び中学校学校施設使用料ですが、学校開放での使用になります。まず、年度の当初に登録していただいて、利用される団体には登録して

いただいたいて、それで使っていただくようになりますが、なかなか新規の団体っていうのは増えていってないところです。ですが、身近で、近くでできる場所ということで小学校、中学校をぜひ利用していただきたいと考えておりますので、周知をしていき、また併せて小学校、中学校については学校開放で使っていただく消耗品とか原材料の予算を確保しておりますので、必要な環境整備を行いながら皆さんに使っていただきたいと考えているところです。

○山本委員長 使用料及び手数料、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移らさせていただきます。

30ページの16款国庫支出金から37ページの16款国庫支出金までを審査の範囲といたします。

○守井委員 子供のための教育・保育給付交付金なんですが、かなり昨年に比べて、5年に比べてかなり増えているようなんんですけど、どこらあたりが増えたんでしょうかね。

○文田幼児教育課長 子供のための教育・保育給付交付金につきましては、こちらのほうは小規模保育所の事業に関する交付金になっております。利用者の内容であったりとか、そういうふたところで国の定める公定価格に基づいて負担金が発生するものです。これにつきましては公定価格のほうが見直されておりますので、去年より少し金額が上がっているのかなというふうに思っております。

○青山委員 36、37ページの教育費国庫補助金の事務局費の補助金、これ新しい内容じゃないんかなと思うんですけど、説明をしていただけますか。

○行正教育総務課長 教育総務課分としまして一番上の教育支援体制整備事業費補助金28万5,000円ですけども、こちらのほうが小・中学校の児童・生徒、不登校の児童・生徒の支援推進するための費用で、今回は中学校のほうの自立応援室の整備に今回事業費として充てた分の補助になります。

○青山委員 その下の教育支援体制整備事業、全部で4つあると思うんですけど、それぞれ説明を。

○文田幼児教育課長 教育支援体制整備事業費交付金と、それから保育対策総合支援事業費補助金、それから子供のための教育・保育給付災害臨時特例補助金、こちらにつきまして説明いたします。

まず、教育支援体制整備事業費交付金226万8,000円なんですけれども、こちらのほうは幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業ということで幼、小接続に関する事業となっております。こちらについては接続マネジャーの人事費であったりとか、特別支援教育コーディネーターの育成に関する委託費などが対象となっておりまして、補助率2分の1ということで人件費を充てております。

次に、保育対策総合支援事業費補助金ですけれども、こちらにつきましては医療的ケア児の受

入れ体制整備事業ということで国のはうから2分の1、県のはうから4分の1ということで補助があります。看護師3名の人物費に対するものと、それからこども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業費の補助金も一部入っております。

それから、子供のための教育・保育給付災害臨時特例補助金、こちらのはうは能登半島地震によりまして被災した保護者に係る利用者負担額の減免に係る補助金となっております。令和6年度にそういった方が備前市のはうを利用されていますので、そういったものに対する補助金となっております。

○青山委員 最初の教育支援体制整備事業の補助金なんですが、中学校、今回この期は中学校の不登校への支援というふうなことだったんですけど、どのような支援を実際にされたんです。

○行正教育総務課長 実際には教室の環境整備というところで、机であったり、椅子であったり、そういうものを整備しております。

○青山委員 不登校というとなかなか学校に来れないということで、例えば家庭との連絡とか、教員が家庭に訪問するとか、そういうようなことは主にやられていることかなと思うんですけど、これ学校へ来られてその学校の施設が不登校の子にとって居心地のいいところ、例えば別室であるとか、そんなようなことの整備ということなんですか。

○行正教育総務課長 普通教室とは別の部屋を環境整備しております。

○中西委員 36ページの教育費国庫補助金の事務局費補助金の子供のための教育・保育給付災害臨時特例補助金、能登半島地震によるものとお伺いをしたんですけども、これは能登半島地震の以前にはこういうものはなかったんですか。能登半島地震を契機にしてこういう補助金制度ができるんでしょうか。

神戸の阪神・淡路大震災のときにはそういうものには当たったことがないんで、今回初めてお伺いするんですけども、いかがでしょうか。

○文田幼稚教育課長 過去のものについては私のほうも把握しておりませんけれども、例えば別の形の補助金であったりとか特例といったものはあったのではないかというふうに思っておりまます。ただ、調べておりません。手元に資料がないので、はつきりとしたことは分かりませんけれども、そういう被災によるものというものは保育を利用するときには優遇するようになっておりますので、何かしらの優遇的なことはあったとは思います。

○中西委員 今回のこれについては通知か何か出てるわけですか。

○文田幼稚教育課長 具体的な通知をいただいたものが今手元にないので、日にちだったりとか、そういうところは分からんんですけども、こういったものがありますので、もちろん補助金が出るということは通知があったように思います。

○中西委員 一度その通知を私も見せていただけたらと思います。

併せて、これは100%の補助金なんでしょうか。それとも、50%とかなんでしょうか。

○文田幼稚教育課長 こちらにつきましては100%の補助金になっていると思います。ただ、

対象経費というものがありますので、対象になるもの全てが100%ということになると思います。

○中西委員 保育料といつても例えば給食だとかいろいろほかの経費がありますよね。どの程度まで出るんでしょう。これは何人分なんでしょう。

○文田幼稚教育課長 6年度の決算におきましては2名対象となっております。対象経費については30万1,600円、それに対する30万1,000円ですので、全部になっております。

対象経費について手元に資料がないので、後ほど用意させていただきます。

○守井委員 37ページの学校建設費の補助金。収入未済額が5,268万1,000円ということになって今年度に引き継いでいるんじゃないんかと思うんですけど、この事業はどのような予定で進んでおりますか。

○行正教育総務課長 こちらにつきましては、小・中学校の体育館への空調設備に対する補助金になります。今、実施方法については検討を重ねているところです。

○守井委員 まだ、検討中なんですか。もう12月が来るようになりますよ。これからするというたら大変じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○行正教育総務課長 もう少し時間がかかるかなと思っております。

○守井委員 せっかく予算つけられたんで、ぜひ実施するように進めていただきたいと思います。

○行正教育総務課長 十分検討していきたいと考えております。

○尾川委員 公民館の使用料、ページ27ページの教育使用料で532万2,655円、これについて予算どおり、予算書見たら全くすごいなと、精度高えなと思うたんですけど、そのあたりについてこの使用料について令和5年度に比べれば増加しとるし、それと、予算についてもかなり精度高いんですけど、そのあたりの概要を教えてもらえたと思うんですけど。

○川淵生涯学習課長 公民館等使用料につきましては増額にはなっておりません。こちらについては昨年度4月から伊部公民館がリフレセンターのほうに移転をしております。その関係でリフレセンターの体育室を利用される方が多いというところで歳入のほうは増額にはなっております。まず、当初の予算の見込みについて今まで現状のリフレセンターの利用料を加味したものを当初で計上しておりました。

○尾川委員 この行政評価の、公民館活動の充実ということで公民館事業についていろいろ云々書かれとんですけど、募集、講座のことについて、これ公民館等の使用料に入っとんかどうかよう分からんんですけど、そのあたり全体的にビーテラスもできて何か設備が大きいというて執行部は言よんですけど、もっと活用することを考えにやいけんと思うんですけど、そのあたりについては公民館活動の充実ということで触れられとんんですけど、このあたりはどうお考えなんか、行政評価の1ページ目について触れてもうたらと思うんですけど。

○川淵生涯学習課長 公民館活動の充実につきましては、まずビーテラスのほうがこの7月1

階、2階が開館しております。そちらのほうで中央公民館、片上公民館が移転しているところでございますけれども、片上公民館に限らず各地区公民館のほうでは引き続き公民館活動を活発にしていただきたいというところで各館長のほうにはお願いをしているところではございます。

中央公民館につきましては申し訳ございません、今ただいま現場のほうでなかなか人材のほうが手が足りないと。ビーテラスのほうも開館して間もないところでございますので、なかなか行き届かないところが結構出てきております。なかなか中央公民館自体の公民館活動というのが今のところ思うようにはできないんですけども、今後人材等充実させながら、引き続き公民館活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

○尾川委員 人が足らん、それはよう分かるんですけど、民間活力じゃないんですけど、各種いろんな団体があって、そのあたりの有効活用というのがどんなんかなと思うて。そのあたりをどうお考えで、はつきり言うてあれんですけど、文化協会とか、そういった団体があるわけで、そのあたりをうまく活用するということについての考え方というのを。どうも私の感じでは少し劣つとんじやないかなと感じとんですけど、ビーテラスが大き過ぎると、そんなことばあ執行部のほうが言よんですよ。だから、その辺を活用するというのに何か方法、もう市民センターしかり、そのあたりの今後の考え方について触れてもらえたと思うんですけど。

○川淵生涯学習課長 文化協会さんをはじめいろんな民間の団体さん、そういったところともいろいろ連携しながらせっかく新しくできましたビーテラスのほうの活用のほうを今後現場とともに検討してまいりたいと考えております。

○尾川委員 この公民館の講座募集定員の充足率が90%目標で78.7%というふうな実際数値になつたるようなんんですけど、あくまでも直接的に市の担当者が講座開いていろいろやっていくということだけではもう限界が来とんじやねえかなと。何かその辺のうまく活用していく企画とか、この行政評価されたときにどう考えられとんか。あくまでも講座数を増やしてと、それから充足率をアップさせるということのみで、そうすると担当者が増えてこんととてもじやないが追いつかんと思うんですけど、そのあたり同じような質問ですけど、その辺触れてもろたらと思うんですけど。

○川淵生涯学習課長 私も昨年度から生涯学習課のほうを担当して、公民館のほうも担当しているところではございます。過去各公民館のほうで開かれた講座等を見ておりましたらマンネリ化というのが顕著に出ているように思われます。確かに委員おっしゃられるようにそういったところを解消していくと、目新しいものにということではないんですけども、皆さんのニーズに合ったような講座の開催ですか、そういったところマンパワーにはなってきますけれども、そういう外部からの意見等も取り入れながら、公民館活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

○山本委員長 国庫支出金よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移らさせていただきます。

38ページの17款県支出金から48ページ、49ページの17款県支出金までを審査の範囲といたします。

○森本委員 42、43の児童福祉総務費補助金のうちの第3子以降の保育料無償化事業補助金はいいんですかね。

これは県の事業で、昨年令和4年が46人、令和5年が41人で、今年度の対象人数を教えてください。

○文田幼稚教育課長 今年度につきましては31名となっております。

○青山委員 46、47ページです。9目教育費県補助金の学校管理費補助金、教育活動を支える教師業務アシスタント配置事業補助金、これがかなり令和5年度よりも増えているんですけど、この内容と理由を教えてください。

○柴田学校教育課長 この教育活動を支える教師業務アシスタント配置事業補助金につきましては、令和5年につきましては県の補助の対象となる学校が2校であったことに対し、県の事業拡充により令和6年度より全校対象となったということで、市内の小・中学校15校が対象となつたことによる増額となっております。

○青山委員 実際にどのようなことが行われよんですかね。

○柴田学校教育課長 印刷、配付のみならず、中学校においては採点業務ですとか、それから調査、統計のデータ入力、それから環境整備や会計、こういったことの補助と、そういった担任担当業務の負担軽減となるような業務を担うようになります。

○青山委員 これ学校教員の働き方改革ということで下りてきよるものになるんですか。

○柴田学校教育課長 おっしゃるとおりで働き方改革に資する教員の負担軽減の部分を担う役割でございます。

○青山委員 その下の社会教育総務費の補助金の一番下、部活動地域移行推進事業補助金というのがありますが、これ前年度よりかなり減ってると思うんですけど、実際にどのようなことに使われたもんなんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 部活動地域移行推進事業補助金3万6,800円になりますが、こちらにつきましては地域クラブ活動への移行に向けた実証事業の実施に伴う県との委託契約に基づく金額となります。

社会教育総務費につきましては、文化の補助金になりますので、資料として予算決算審査委員会資料7ページのほうに地域展開実施一覧ということで昨年度の実績をお示ししております。

文化部につきましては、吹奏楽一部のみとなっておりますので、県の委託契約期間が4月から2月末までだったんですけど、その中で実際に支出している吹奏楽に関する指導者の謝金と保険料のほうがこの金額になっております。吹奏楽については9月から開始をしておりますので、実質5か月分の謝金となっております。

○青山委員 先ほど、7ページの説明なんんですけど、これは令和6年度ということで、一般質問でもさせていただいたんですけど、これは備前中1校でやってという、以前の形ということでよろしいんですかね。

○杉山文化スポーツ振興課長 7ページの資料、運動部のサッカーにつきましては備前中としております。こちらは4月分のみで、サッカーにつきましては1校だけでなく、市全体で考えることで備前中での地域移行を一旦終了し、この後市全体での話をしておりますので、このような形になっております。

○青山委員 これはモデル校ということでそれぞれ種目、それから中学校についてやっておられると思うんですけど、ほかにも運動部、バレー、ボーラーであるとか、バスケットボールであるとか、そういういったような種目もありますし、それから文化部についても書道や美術ということも考えられるんじゃないかなと思うんですけど、また後ほどいいんですけど、各学校が行っている部活動、その所属部員数とか、ここにあるような指導者数とか、それを一覧表でお願いできたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 7年度の数字でよろしいでしょうか。

○青山委員 7年度でいいです。

○杉山文化スポーツ振興課長 はい。

○青山委員 この6年度のやつも7年度でどうなったかというのも併せて比較できればと思いますので。

○杉山文化スポーツ振興課長 6年度と7年度の資料を準備いたします。

○尾川委員 ページ4 7ページの学校管理費補助金の教育活動を支える教師業務、今質問ありました教育活動を支える教師業務アシスタント配置事業補助金というのが、これ当初予算は224万円ぐらいで、途中で補正組んで600万円超えるような金額になって、学校としたら対応をすぐそういう話がついとて段取りしていきよんですか。今全校対象になったという説明があつたと思うんですけど、このあたりについて当初の説明では全ての小・中学校2名分というふうな説明を受けたんですけど、そのあたりのことについてその対応が誰か来て、アシスタントが来てその指導を受けるということじゃから全部各学校は受け身になっとると思うんで、その段取りというのがどんなんかなと思うてお聞きしたいんですけど。

○柴田学校教育課長 配置時間数、それから配置人員等々もう年度末の内示の時点で各校には示しておりますので、準備等は十分できている状態だと捉えております。

○尾川委員 1年前、当初予算は少のうてもその後大体こういう方向でやるということの方針は出とるというふうに理解したら、学校の受け入れ側もその対応はできとるということなんですね。

○柴田学校教育課長 年度当初から学校側は急な対応をしないといけないようなことではないと捉えていただけたらと思います。

○山本委員長 県支出金よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、48ページの18款財産収入、53ページまでの18款財産収入を審査の範囲といたします。

○森本委員 物品売払収入のうちの不要品売払収入の教育総務課分の35万5,960円、これ内容を教えてください。

○行正教育総務課長 スクールバスの売却に伴う売払収入になります。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、52、53ページの寄附金。

○中西委員 そこの物品売払収入の図書用品売払収入、これ僅かですけど、3,100円というのが出てるんですけど、これは図書を売り払う、古いあるいはもうあまり貸出しが出ないような本の売払いなんでしょうか。

○祇園図書館活動課長 こちらにつきましては、細説が図書用品の売払収入となっておりますが、図書カードの再発行したものの金額、図書カードは最初は無料で配付するんですけど、紛失したりした方に対する再発行については手数料をもらってますので、その手数料が合計で3,100円収入があったということで収入として入れております。

○山本委員長 次に、52、53ページの19款寄附金、1目一般寄附金。

○守井委員 一般寄附金でこの内容が、文化スポーツ振興課と図書館活動課に入っとると思う。どれがどういう具合に入っとんか、教えてください。

○杉山文化スポーツ振興課長 一般寄附金の中の文化スポーツ振興課分につきましては、山本由伸選手がワールドシリーズを制覇されたときに懸垂幕を作成しております。その懸垂幕に対する費用ということで湯の家を育てる会の方から寄附金を頂きまして、この金額が29万1,034円になります。

○祇園図書館活動課長 図書館活動課としましては、岡山県PTA連合会から60万円の寄附を頂いております。こちらにつきましては、令和7年3月31日をもって岡山県PTA連合会が解散することに伴い、県内の図書館に寄附をということで子供たちの学びや読書促進に大きく貢献できる図書館への寄附として備前市立図書館、日生分館、吉水分館、各館に20万円ずつ寄附をいただいております。

○山本委員長 寄附金よろしいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、54、55ページの20款繰入金からを審査の対象といたします。

○石原委員 54、57、基金繰入金で米百俵基金繰入金、これは当初段階で7つぐらいの事業に充当されますよということだったんですけれども、決算のところでじゃあどういった事業に内

訳、どういう形で充当されたのかというところだけお聞かせいただければと思います。

○行正教育総務課長 金額の大きいもので申し上げますと、定住促進奨学金返還補助金、それから特色のある学校づくり補助金、あと創業奨励金、またあとスポーツアドバイザー報酬等、全部で13事業に充当するため基金から繰り入れております。

○石原委員 ほかの基金の充当事業はずらっと出とんですけど、これもお願ひしとたらよかつたんですけど、またお知らせいただけたらと思うのと、さつきちらつと言われた創業奨励金であったり、この基金が充当された事業でこの後歳出で文教関係のところが所管以外のものもある。そもそも何じやつたかな、この米百俵基金というたら、とかくが教育関係というところへ目が向くんんですけど、それは何も予算で認められるとるわけで。創業であったり、協働事業というたりするもんも充てられてということですかね。協働事業というたら市民協働課レベルのそういういた事業にも充てられとんですかね。今創業奨励金と協働事業補助金みたいなんがちらつと出てきましたんで、これどうじやつたかなと思うて。

○行正教育総務課長 そのあたり含めてまた一覧表でお示しできたらと思っております。

○尾川委員 53ページの物品売払収入で、書籍・冊子売払収入30万5,750円のうち生涯学習課は30万1,450円、これについて詳細を教えてもらえたと思うんですけど。

○川淵生涯学習課長 物品売払収入、書籍・冊子売払収入のうち生涯学習課分なんですけれども、大きくは主には論語かるたの販売ですとか、書籍、書籍といいますか、図録の販売の収入になっております。大きくは論語かるたでいきますと昨年度67個販売ができておりまして、10万500円の収入がございました。

○尾川委員 それで、図録というのはかなり予想よりよう売れよん。

○川淵生涯学習課長 図録の販売につきましては、企画展ごとに図録のほう作成をしてしたりしております。かなり在庫もございますが、ぽろぽろ売れているような状況になっているところです。

書籍、長期間保管している書籍についても幾らか売れているというところでございます。

あとは吉永町史の販売ですとか、そういったところも年間を通して一、二件は入っているような状況でございます。

○尾川委員 今、図録在庫が多いというて、これはえろう売れん、ようけ作ってから要らん言ふわけ。

○川淵生涯学習課長 図録の在庫がというところで、いろいろ冊子な文化財に係る冊子等を作成はしているところなんですが、印刷部数が多いようなところでかなり在庫がだぶついているような状況もございます。図録についてはその企画展ごとに作成しておりますので、幾らか作成の冊数等は絞って作成するようにはしているところでございます。過去に印刷物として冊子作成していたものが大量に在庫として残っているような状況でございます。

○尾川委員 もう一点、吉永町史がまだ売れて、それ和気郡史もまだぼつぼつ出るわけ。

○川淵生涯学習課長 吉永町史については年に1件、2件等はございます。和気郡史については過去見ますと販売の実績は今のところないという状況でございます。

○山本委員長 繰入金よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、56、57ページの22款諸収入から58、59ページの22款諸収入までを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 58、59のところの奨学資金貸付金元利収入なんですけど、調定額1,387万1,000円のところ収入済額843万5,000円ということで、収入未済は543万円というようなことなんですが、この奨学資金の実態はどのような実態になっておるか、ほいで奨学資金を借りられている方が何人おられて、収入未済になっている方が何人おられるか、分かれば教えてください。

○川淵生涯学習課長 人数に関しましては、現在17名が対象となっております。

○守井委員 そのうち収入未済に関わる人が何人かということで。

○川淵生涯学習課長 現在、貸付人数が合計で41名で、そのうち滞納として残っておられるのが17名になります。

○守井委員 6年度が162万8,000円分の返還金を滞納繰越分であって、5年度に比べたら大分増えておるというようなことで徴収のほういろいろやられたんじゃないんかなと思うんですけども、奨学金についてはなかなか連絡とかいろいろ払込みの仕方とかいろいろ事情があってなかなか奨学金が返還できないというようなことがあるんだろうと思うんですけど、現役で頑張っておられる方なんで、年に5,000円とか1万円とか、そんな金額だろうと思うんで、十分払っていただけるような広報をしっかりしていただいて、一括支払いなんかもできるように進めていっていただければありがたいと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○川淵生涯学習課長 昨年度、奨学金滞納の方に対しまして現住所のほうを調査のほうさせていただいて、そちらのほうに督促のほうを出させていただきました。そのうち回答のあった方から全額返金された方も含め、回収のほうができるような状況でございます。ただ、長期滞納の方に関して調査をかけて督促状を送っても返答のないような方もおられますので、引き続き今回県の育英会ですか、そういったところのも手法も参考にしながら研究のほう進めて滞納の繰越しを幾らかでも減らせるように検討していきたいと考えております。

○守井委員 不納欠損にならないような手続だけはきちんとやらなきやいけないんじゃないかなと思いますので、その点はいかがですか。

○川淵生涯学習課長 奨学金の貸付けにつきましては税の滞納とは違いまして、市債権というところでなかなか厳しい対応ができないような状況ではございます。ですが、そういった貸付金ですので、回収ができるように鋭意努力のほうはしていきたいと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、58ページから67ページの22款諸収入を審査いたします。

別紙2をお開きください。

○青山委員 60、61ページの19節入場料及び参加料、これ令和5年のときにはスポーツ教室とか大会の参加料ということで、もう僅かなんんですけど、2万1,000円あったんですけど、今回その収入抜けているんですけど、これは何か理由がありますか。

○杉山文化スポーツ振興課長 令和5年度につきましては、テニス教室を計画できましたが、令和6年度につきましては計画ができておりませんので、実際に参加費、計画自体をしておりませんので、参加費のほうも入ってはおりません。

○青山委員 計画できなかったという理由は何なんですか。委託が切られたんじゃないかなというようなことがあるんじゃないかと思うんですけど、独自でやられているのか、それとももう全くテニスの普及とか発展に関わるようなそういう活動、このスポーツ教室以外でもやられてないんでしょうか。その辺の現状はどなんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 指導者の方が見つかりやすいテニスであったり、例えばサンラッキーズさんがいらっしゃいますので、野球体験であったり、そういったところの計画はしていきたいとは考えているところなんですけど、なかなか実施にまで至っていないところです。

○青山委員 ほかにスポーツ教室でやられていた種目とかというのではないんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 直近でいいますとテニスとか野球になります。

○青山委員 ぜひいろんな種目、特にテニスなんかは備前市のお家芸みたいな感じで指導者の方もいっぱいおられると思いますし、ほかの種目についても手を挙げられるところがあるのかどうか分かりませんけど、いろんな種目に市民が触れるような機会をつくっていただけたらと思います。

○中西委員 66ページの教育費雑入、その中でその他雑入というのは、これは何になるんでしょうか。

○春森教育振興部次長 このうちの6万円、およそ6万円につきましては、コルドバに行かれた方々の自分の自費負担分として返還してもらったものが6万円ぐらいになります。

○杉山文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課分といたしましては、8万2,856円が該当になります。こちらにつきましては、財団が設立されたときに設立負担金として令和5年度に154万7,000円支出しております。実際に令和5年度設立に当たってキャビネットや椅子、パソコンやプリンター等、そういった備品類を購入して、その精算として8万2,856円が過年度分として6年度に入っていることになります。

○行正教育総務課長 教育総務課分の300円につきましては、令和5年度に昼食代のサポート

事業の付与誤りがありまして、保護者から返還金をいただいています。そのうち1件未納分がありましたので、そちらの収入になります。

○中西委員 なかなかいろいろなものが出てくるもんですけども、最初にお伺いしたコルドバの6万1, 172円、これ職員の自己負担分と、これ何が生じたんでしょうか。

○春森教育振興部次長 現地での食事代等、懇親会等の費用は自己負担という形になりました、1万5, 293円返還していただいております。

○中西委員 現地での懇親会というのは自分たちだけで懇親会をやるわけではないんでしょうけども、相手があつてやる、目的を持ったそういうパーティーなわけですけど、それは職員が払わなければいけないものなんでしょうか。

○春森教育振興部次長 当時そういった形で精査した上で本人さんたちが返還されたものになります。

○中西委員 本人さんたちというのは誰になるんでしょう。

○春森教育振興部次長 行ったメンバーにつきましては市長、教育長、秘書の職員、それから通訳の職員になります。

○中西委員 大変興味深いお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

続いて、備前市の文化芸術振興財団運営負担金、過年度分精算金を置いてまして、その後の職員負担金46万円、これは何でしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 職員負担金46万円につきましては、文化スポーツ振興課分になります。こちらにつきましては、6年度アメリカの歴史伝統文化を体験するツアーということで職員が23名随行しております。その負担金が1人当たり2万円になりますが、この2万円の根拠といたしましては随行ということで出張旅費と比較しております。市の出張規程、それから県、国の出張規程と比較して実際にかかった分との差額が1人当たり2万円になりましたので、23名分につきましては1人当たり2万円を負担金として頂いております。

○中西委員 延べ人数で23ですか。24ではなかった。24ではなかったんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 23名分です。

○中西委員 これは2万円の負担金が出ると。この2万円の中身は具体的には何になるんでしょう。

○杉山文化スポーツ振興課長 1人当たりかかった経費といたしましては、航空保険代であつたり、宿泊費、それから食事代といったことで、このツアーに係る費用の1人当たりの金額の中で実際に食事代とか野球観戦チケット、そういうしたものについては自己負担になりますので、日当との差額で支出をしていただいております。

○中西委員 つまり今お伺いすると食事代とチケット代と、観戦のチケット。ほかにはないんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 申し訳ありません、内訳となるもの今手持ちで持っております

ので、主なものが食事と観戦チケットということで。

○中西委員 食事代もどのようにして食べたのかということにはなってくるわけですけども、食事代と観戦チケットを合わせて2万円ぴったしになるというところが私は何か大変違和感を持つんですけども、その何かと何かを足して2万円になると、ぴったし2万円になるものなのかなどうなのか、いかがでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 この職員に対する負担金を幾らにすべきかということで、こちらについては当時の市長も含めいろいろ協議をしてきた中で、野球観戦については自己負担すべきということで、2万円になるように、なるようにではないですね、2万円が自己負担額だということで市長のほうから協議がありまして、端数とかもぴったり2万円ではないんですが、指示があつた2万円ということで徴収をさせていただいております。

○中西委員 行かれた職員の方、行事そのものについては評価は別にして、行かれた職員の方は私は大変な苦労をされたんじゃないかなと思うんですが、そういう仕事をしながらおかつ食事も、あるいはチケットも全額負担金で払いなさいというのは私はいかがなものかなというような感じがします。

たしかオリックスの観戦ツアー、これはチケット代も含めて備前市が持ってるものですよね。チケットが余ってるから添乗員の方にもどうぞということで見ていただいたというふうなことが行われてて、アメリカの歴史と文化を体験するツアーについては、それはなかったというのは私はそのどちらかを取るとすればどちらかが例外規定なんだろうと思うんですけど、これは委員長その2万円の根拠についての私は明細について、委員長のほうから執行部のほうに出してくださいにお願いをしたいと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 2万円の支出につきましては決裁をいただいて、それを基に支出をさせておりますので、その起案になるかと思います。

○山本委員長 出してください。

○杉山文化スポーツ振興課長 はい。

○中西委員 同時に、ここの民生費、教育費雑入で先ほど私が飛ばした備前市文化芸術振興財団運営費補助金過年度分精算金ですけども、ここがすごい過年度で精算金がたくさん出てるんですけども、この理由は何なんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらにつきましても過年度になりますので、実際に5年度で運営補助金5, 281万円のほうを支出しております、返還金の大きな理由としては人件費、それから文化事業費といった2つになるかと思います。

まず、人件費のほうですが、当初の計画では財団職員2名を雇用する予定でした。また、学芸員についても1名ということで、3名が4月からスタートできるように雇用する予定だったところ、実際に財団の職員が雇用できたのが10月からお一人、それから12月からお一人、この2名の方になります。また、学芸員の方につきましては採用はできておりません。そういったこと

から、人件費に係る部分が約1,000万円ございます。

次に、残りの部分については文化事業費ということで、財団職員のほうもすぐにスタートできなかったということでなかなか事業が計画できておりません。例えば調査研究費用が約850万円、それから委託につきましても約150万円程度、それから広告宣伝費として1,800万円ほど予定しておりましたが、それらの全てが一部しか実施できていないということで、合わせた1,800万円ほどが過年度分精算金として返納されております。

○中西委員 広告宣伝費1,800万円の内訳は何でしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 どういった事業をするかっていうところまでが詳しく把握できていないんですが、事業をするに当たって新聞であったり、広告料であったり、バナー料であったり、そういうことで180万円です。計画がありまして、実際に支出があったのが24万円ほどになりますので、その差額になります。

○中西委員 1,800万円じゃなくて180万円……。

○杉山文化スポーツ振興課長 はい。

○中西委員 文化振興財団の実績の報告書を読ませていただきまして、たくさんの事業を大変やっているんだということはよく分かりましたけども、しかしその報告書からすればこれだけの金額が残るということは、当初の予算のところでの組み方のところは無理があったのかなというような感じはするんですけども、人の採用についてもどのようなタイミングでできるものか、それからそれにつけての事業費のところもどうなのかというようなところは気になるところですけど、その当初の予算の算定の仕方は問題がなかったんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらは補助金になりますので、補助金の申請のほうを出していくいただいております。その申請を受けた内容につきましては、できる範囲内での精査はしております、補助金の決定を通知しているところでありますので、もっと具体的に例えば人に関わるところについても具体的なお話ができていればよかったですけど、ただ財団といたしましてもスタートに当たってスタッフも充実させてスタートさせていきたいという思いもあったと思いますので、こちらのほうで決定をしておりました。

○中西委員 私はその点で2つ御指摘をさせていただきたいんですが、1つはこの年度実績報告読んでますと小学生の備前焼まつりでの作品展示の費用が備前市文化芸術振興財団から支出がされていると。今まででは、これは文化スポーツ、生涯学習課、広く言えば生涯学習課のほうから支出をされていたものが、今年度はその支出がなくなつてここのところから支出がされてると。今年度、7年度は元へ返つてあるということがあるわけです。なぜ小学生の備前焼まつりでの作品展示の予算が削られたのか、この振興財団から出てるのか。となると、これは備前市のそういう第2の予算のような使われ方がしてるんじゃないかというような感じを私はするわけです。校長会のほうからも小学生の備前焼の展示作品つくるのはお願いはしたいという要望もあったように伺ってますけども、その点でのこの当初の予算を組むときにはそこには入つてなかつたものが、

しかし走り出すと予算になかったものが中に入つていてると。ということは、当初の予算の組立て方がつかみのような予算ではなかったのかということが予想されるわけです。これについては部長はいかがお考えになられますでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 令和5年度につきましては、財団が設立されたということで、先ほど委員おっしゃられた岡山県子供備前焼作品展、それから文学賞、その他吹奏楽フェスティバル等を市のほうで行っていた文化活動に関する事業を財団のほうで行つていただいております。ですので、市のほうでは予算化することなく財団の中で行つていただいてますので、その補助金の中で計画をしていただいていたところです。

○中西委員 だから、私は言いましたように5年度までは備前市の財政でやってた。6年度だけがこの事業団に移った。7年度は元の備前市の予算に戻ってきたと。こういうことは間違いないですよね。

○杉山文化スポーツ振興課長 実際に財団から支出されているのは5年度だけです。

○中西委員 部長そのときはおられなかつたんで、申し訳ないんだけど、そういう経緯があるわけです。私は、一般に備前市の予算の執行状況がそういうふうに変わるなんてなことは普通あり得ない。ですけども、この年度は起こってるわけです。それは当初の振興事業財団への予算というものがつかみであったんではないかということを疑つてるんですけど、いかがですか。

○杉田生涯学習部長 そのあたりの経緯については私も詳しくは承知しておりませんが、その時々の判断でされてるんだと思っております。

○中西委員 もう一つ、私は指摘をして御返事をお伺いをしたいんですが、今日の資料へ出てます令和7年10月14日予算決算審査委員会資料、美術館館長報酬、文化スポーツ振興課、不開示決定通知書、美術館館長報酬決定に関わる公文書、対象となる行政文書なし、開示しない理由は文書不存在と。つまり美術館館長の報酬はどこで誰が決めたんですか。これは御返答をお願いしたいと部長思うんですけど。

○杉田生涯学習部長 先ほど御指摘のとおり、美術館館長報酬の決定に関する公文書はございません。美術館館長の決定につきましては、令和6年8月の記者発表のほうで金子賢治様を指名させていただいております。

金子様のほうは、令和6年4月から備前市文化芸術振興財団のアドバイザーを務めていただいており、同年8月に備前市文化芸術振興財団が備前市美術館の指定管理者となったことから館長の指名は指定管理者に行っていただくことで美術館管理運営をスムーズに実施できると考えたものです。

なお、館長の任命は備前市美術館条例第7条に美術館に館長、学芸員及び必要な職員を置くことができる定められており、また同条例第5条に定める指定管理を行う業務に施設の設置目的を達成するための事業に関する業務を実施する上で企画展等の事業を行つていただく必要な人員を指定管理者の配置していただいたものとなります。したがいまして、報酬につきましては財団

に算定していただき、運営補助金のほうに計上されているものです。

○中西委員 つまり財団が決めたので、財団から予算要望があればそのとおり決めるというような考え方なんですか。

○杉田生涯学習部長 そのようになると思います。

○中西委員 つまり備前市美術館の館長報酬というのは備前市が決めてるわけじゃないと。指定管理の備前市文化振興財団が決めてるんだと。だから、備前市はどこで決まったか知らないと、公文書がないんだということなんですか。

○杉田生涯学習部長 公文書のほうはございません。

○中西委員 まずもって私は備前市の美術館の館長の報酬を備前市が決めずに指定管理の財団が決めるんだなんてのは初めて聞きましたけど、備前市の先般の図書館の館長についてもちろん議案として出てきて議会で承認がされてる。それは庁議の決定を踏まえて行われてるんですが、これはそういう庁議とか一切会議なんか開かれてないと。こんな異常な形での美術館館長の報酬の決め方なんですか。備前市はいつもそういうやり方をやってるんですか。

○杉田生涯学習部長 今回の件につきましてそのように財団のほうで決めてもらったものとなります。

○中西委員 そのことについては備前市としてはどのようにお考えになっておられるんですか。

○杉田生涯学習部長 館長様のこれまでの経歴とか能力に合った金額であれば問題ないのかとは思っております。

○中西委員 私の一般質問の中で副市長はそれに対しては真摯に受け止めさせていただきますということをおっしゃられました。私はそれに付け加えて地方自治法の第百二十何条かどつかだつたと思いますけど、執行権は誠実に遂行しなければならないというところを付け加えさせていただくということを上げさせていただきました。

頭からそれが不適切だというふうに言ったわけではないわけですけども、評価としては真摯に、決まってないということは真摯に受け止めさせていただきますといったのが私は備前市の返答の仕方だと思うんです。そこを飛び越えては私はならないというふうに思うんです。いかがですかね。

○杉田生涯学習部長 私としましてもそういったことでよく踏まえてこれから進めてまいりたいと思っております。

○守井委員 同じく教育費のところで余熱発電料収入、電力収入が51万5,218円ということなんですけど、年々これは変わっていくものかなというような感じなんで、固定電力料で契約してから支払いするんじゃないかなというような形なんですが、5年度に比べて49万円で対象変わってるんですが、この件数とどこどこにあるかというのがもし分かれば何件ぐらい、何校に設置されているのか、もし分かれば総電力が何キロか、もし分かるんであれば。分からない。分からないんであれば何校されているのか。

○行正教育総務課長 こちらにつきましては、太陽光発電の売電収入になります。備前中学校と日生中学校に設置しております。

○守井委員 それで、金額というのは電力料金によって変わってくるというのが、多少なりに違ってくるというようなことだろうと思うんですけども、そのあたりで変わってくるということを理解しとてよろしいんでしょうかね。

○行正教育総務課長 若干変わってくると思います。

○守井委員 それで、設置年数が団体要綱の場合大体20年が基本というようなことになるんですが、もうされて大分になるんじゃないかなというふうに思うんですけども、今後はどうされる契約になってるなんかね。20年たつたら撤去してもらうようなことになっているのかどうか、そのあたりはいかがですか。分からぬ。

○行正教育総務課長 また、その辺は後ほどお答えしたいと思います。

○守井委員 よく見ていただきて、それで継続してまたやるんか、そのあたりも検討しておいていただいたらなと思います。

それから、新たにそういう電力設置しようという計画は特にはないんでしょうかね。

○行正教育総務課長 今のところはございません。

○守井委員 学校って余熱電力を販売しなくても太陽光を設置して校内での使用だけに使っている学校というのは大分あるんですか。吉永の吉永支所、体育館に太陽光設置してますんで。

○行正教育総務課長 まず設置してる学校すけども、先ほど申し上げました備前中学校、日生中学校に加えて守井委員のほうもおっしゃられてましたけども、吉永小学校、こちらの体育館のほうへ設置しております。吉永小学校につきましては、屋根のほうを民間事業者さんの方にお借りして、その設置費用については備前市の方で収入をしてると。3万5,200円を収入しててるというところです。

それから、余熱の電力収入の全体が51万5,000円ほどすけども、そのうちほとんどが日生中学校で、44万4,000円になっております。こちらにつきましては以前長寿命化の改修をしたときに併せて設置しておりまして、今後ほかの学校についてもそういった大規模な改修があるときに設置のほうを検討していきたいと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、歳入の審査を終わらせていただきます。

暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○文田幼稚教育課長 先ほど、歳入のところで国庫支出金のところで子供のための教育・保育給

付災害臨時特例補助金のところで中西委員からの質問で詳細なところということの回答をいたします。

対象経費の詳細といたしましては、保護者に係る利用負担の減免に係る補助金ということで保護者の負担の部分 100% が対象となっております。対象月が 7 月から 12 月分ということで、残りの 1 月から 3 月分というのは 7 年度のほうで申請する予定とはなっております。

○山本委員長 次に、歳出に入ります。

決算書は 72 ページ、所管別分類表は 2 ページをお開きください。

72 ページの 2 款総務費から 95 ページの 2 款総務費までを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 94 ページの総務費、総務管理費、諸費、この一部が生涯学習課なんですけど、この諸費のうちのどの部分が生涯学習課になるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 生涯学習課分につきましては、26 節寄附金のチャリティー事業 13 万 4,348 円になります。

○中西委員 これは何のチャリティーになっておりますかね。

○川淵生涯学習課長 昨年度、合併 20 周年記念イベントでロックフェスティバルのほうを開催しております。そちらのほう、開催された団体のほうからの寄附金ということで支出のほうさせていただいております。イベントの入場料と募金につきまして、社会福祉協議会のほうへ寄附のほうさせていただいております。そちらのほうの支出になっております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移らさせていただきます。

114 ページの 3 款民生費、3 項児童福祉費の一部、114 ページから 123 ページを審査の範囲といたします。

○中西委員 116 ページのこれは児童福祉施設費、児童福祉総務費の扶助費のところでの小規模保育事業所給付費が計上されているんですけど、うまく経営がいっているということなんでしょうか。

○文田幼児教育課長 こちらの扶助費につきましては、小規模保育所の運営費ということになっております。備前プレーパークの会のほうで行っておりますどんぐりえんに関するものです。

令和 6 年度の実績なんですけれども、4 月当初は 17 名ということでしたが、5 月から 6 月が 18 名、それから 7 月から 3 月に 19 名ということで定員 19 名が利用されているということです。

金額については公定価格に基づいた金額ということで給付しております。

○守井委員 118、119 で保育幼稚園費のところの会計年度任用職員の給与が違うところが 4 つというような、会計年度任用職員報酬が何か違うところへ移ったような格好になってんで

す。どこで計上されたんですかね、これは。予算を見れば分かるんかもしれんのですけど。

○文田幼稚教育課長 こちらのほうは、会計年度任用職員の給与につきましては教育費のほうに移っております。174ページからになると思います。

○守井委員 その関連でいろんな手当とかなんとか、そのあたりも皆、共済とかそのあたりも全部そっちに移ったということですかね。

○文田幼稚教育課長 そういったことになります。

○守井委員 同じ保育幼稚園費のところの119ページの需用費のところで光熱水費の関係なんですが、若干増えているかなというような感じではあるんですが、5年度に比べて6年度が増えているということなんですが、7年度の予算も確認はしてないんですが、この光熱水費については上昇分はどのくらいな状況か、電気代が上がってる、上がってるという話があるんですが、どのような状況でしょうか。

○文田幼稚教育課長 光熱水費につきましては、電気代、水道代、ガス代となっております。令和5年度と令和6年度を比較しますと電気代のほうが39万3,000円増額しております、水道代のほうも13万円増額しております。ガス代のほうは8万円の減額ということになっております。こうした実績になっております。

7年度についても光熱水費のほうはかかるてくるのではないかなどと思っておりますけれども、年度末までに様子を見ながら場合によっては補正も必要になってくる場合が出るかなとは思っておりますが、今のところはそういった状況にはありません。

○尾川委員 ページの119ページ、保育幼稚園費の報償費の講師謝礼で78万2,889円、これについて詳細を教えてください。

○文田幼稚教育課長 こちらのほうの講師謝礼は、職員研修であったりとか、それから子育て講座の謝礼です。主立ったものは市への指導、助言ということで臨床発達心理士を各園に巡回で回っていただいておりますので、そういったところの報酬になっています。

○尾川委員 予算からいうたらかなり増額になつたというふうに見とんな、見間違いかも分からんですけど。そのあたりの理由は何か急にそういう、当初予算から比べるとそういう重点的に取り組んだ課題というのがあるんですか。

○文田幼稚教育課長 各園を回っております巡回の臨床発達心理士の予算のほうが、当初では委託料ということで計上させていただいておりました。ただ、支援の内容が報償費のほうが適切であろうということでこちらのほうに組替えをしております。その部分が金額のほう増額になっております。

○尾川委員 評価はどんなですか。今後もそういう形であちこち別にして、こういった講師の研修というなんか、職員研修は継続してやろうとして重点的に何か決めたことはあるんですか。

○文田幼稚教育課長 職員の研修というものは継続していくみたいと思っております。臨床発達心理士の巡回相談につきましては、小学校への接続の部分も支援の部分で必要となってきておりま

す。また、保健師とかとも情報共有をして個人の発達の確認や、そういったところの部分も担つていただいているので、こちらのほうも継続して進めていきたいと思っています。

○守井委員 同じく需用費のところなんですかけれども、そこの消耗品のところなんですが、2,257万2,000円、新しい制度で予算が2,615万円だったようなんですかけども、この事業の成果はいかがでしたか。おむつの無償化をやられたというようなことを聞いておるんですけども。

○文田幼稚教育課長 保護者からは好評であると聞いております。ただ、延べ1,824人ということの利用で、予算よりは若干の少なめになっております。早めにおむつが外れたりとか、そういういったようなことがあったのかなというふうに推測しています。

○守井委員 それだけの予算は多少消耗品の全体もそうなんですが、若干不用額になっているようなんですかけども、おむつ自体の事業もかなり不用額になっていることなんでしょうか。

○文田幼稚教育課長 おむつのほうは予算の想定よりも少なく済んだような、不用額が発生しているように思っています。

○中西委員 110ページの保育幼稚園費の委託料のところで2つお伺いをさせていただきます。

1つは、通園バス運行委託料ですけども、昨年度から見るとこここの通園バスの運行が広がったのかなというふうな感じなんですかけども、これはどういう理由なんでしょうか。

○文田幼稚教育課長 通園バスの運行委託料につきましては、こちらのほうは吉永タクシーさんに委託した部分になります。本来、通園バスのほうは運転手がおりまして、園の通園バスを利用していただくようになってるんですけども、この年につきましては運転手のローテーションがなかなか組みにくかったということで、吉永タクシーさんのほうに委託させていただいているので、金額のほうがこちらが高くなっています。年度の途中で補正予算で上げさせていただいたような状況になっています。

○中西委員 吉永のこども園さんは1人運転手がおられて回っておられた、この運転手さんに何かアクシデントが起こったということなんですか。

○文田幼稚教育課長 こども園の運転手という形ではなくて、バスの運転手さんがローテーションでくださっています。そのローテーションのほうが組めなくて都合がつかないケースが多かったと思っております。

○中西委員 続きまして、下のところの広域入所の保育園運営費委託料、昨年から見ると金額がどんどん跳ね上がってるんですけども、こういうのはどういうような理由で増えてきてるんでしょうか。

○文田幼稚教育課長 広域入所の運営委託料というのは備前市に住所のある方がほかのこども園、ほか市の、市町のこども園なり、園を利用するときに使われるものです。人数にいたしましては令和5年度も2名で、令和6年度も2名ということでした。ただ、利用が多くあったという

か、公定価格に基づく委託料になってくるので、利用される方の負担というものが多い場合はこういったように金額が上がってくるものと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑がないようですので、次に移らさせていただきます。

174ページの10款教育費、1項教育総務費、174ページから179ページを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 ページ175ページで事務局費、教育総務費の事務局費、報酬で会計年度任用職員報酬、これいろいろあると思うんで、明細を教えてもらえたと思うんですが。

○柴田学校教育課長 学校教育課所管分につきましては、小学校のほうで非常勤講師、それから教育支援員、それから図書館司書、それからALT、中学校のほうではそれに加えて部活動指導員ということで小学校の常勤講師では、このようにお伝えさせていただいてよろしいでしょうか。

○尾川委員 人数を教えてください。

○柴田学校教育課長 小学校の非常勤講師につきましては21名、教育支援員が25名、図書館司書が10名、ALTが4名、中学校のほうでは非常勤講師が18名、教育支援員が9名、部活動指導員が7名、図書館司書が5名、ALTが5名、以上となっております。

○行正教育総務課長 教育総務課所管分につきましては、スクールバスの運転員が17名になっております。

○文田幼児教育課長 幼児教育課所管分につきましては、パートタイムの職員となっておりまして、43名となっております。

○春森教育振興部次長 すいません、教育政策課分としましては、放課後子ども教室用に1人採用しております。

○尾川委員 すごい人数がおられるんじやなというの。そら、改めてあれなんんですけど。それで、特に課題というのはどんなです。特に充足率とか、採用しても結構めがねにかなう人を採用できとか、そのあたり概要を教えてもらえたと思うんですが。

○柴田学校教育課長 採用して学校に配置させていただいている方々につきましては、それぞれのお立場で子供たちのためにしっかり尽くしてくださっていると思っております。

○春森教育振興部次長 教育委員会、教育振興部として全体としては当然採用試験をした場合採用する人、不採用の方とかおられますので、その内容に応じたもので採用できると思っております。

○尾川委員 一応全体的には応募、採用しようと思うたら応募も適当にあって、それぞれのレベルの充足できていきよるというふうに理解したらええんですか。

○春森教育振興部次長 先ほど説明しましたとおり、採用、不採用こちらで決めますので、適切に採用できてると思うんですが、応募時期がした時期によって充足される時期が遅くなる場合もございますので、そういう部分はありますが、今現状としては適切にできていると思っております。

○尾川委員 人の充足ができよらんのんじやねえかなというふうな懸念を持つとったということと、それから今総理大臣替わりそうなんですけど、地方創生2.0で女性の働き場所の改善というか、処遇の改善というのが結構眼目というか、大きな目標になっとんですけど、そのあたりの今充足して何とか人は回っとるからええということの考え方で特に処遇面での改善とかというのは、あるいは処遇、金だけじゃなしにいろんな面での諸条件を整備するという考えは今のところないということですか。

○春森教育振興部次長 まず男性、女性という部分での採用というのは考え方としてはまず1点ありません。適切に応じてそれに合わせてなんで、用務員さんとかでも男性もおれば女性も置いてるという形になります。

また、人件費につきましては適切な形で条例等の改正させていただいた上でいろいろ直しておりますので、そういうものについては問題ないと考えております。

○守井委員 同じようなところ、事務局費の人件費の関係なんですけれども、16億8,789万円の支出済みとあるんですが、全体の予算が17億9,539万7,000円の事務局費のうち不用額が1億6,219万7,000円と1割、約1割ということなんですが、1割がどうかということもあるんですけれども、そのうちのところで不用額がこれ人件費関係かなと思うんで、報酬と給料、それから職員手当等は不用額になっておるというようなことなんですが、このあたりはどのように拝見されて、予定どおりの人が採用できなかったかなという感じで思うんですけども。あるいは僕がして人を採用したというか、絞って採用した結果がこうだったとかということもあるんかなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○春森教育振興部次長 先ほど説明したとおり、一生懸命こちらのほうとしては採用、不採用しております。その中で、昨年度からALTにつきまして直接雇用という形になりましたので、実際の人数として想定したものよりは減った部分がございます。そういうものが今一番大きいのかなと考えております。

あと、それ以外についてはそれぞれの担当課において応募状況に応じて次期にとか、そういうもので差額が発生しますので、そういうものになると思います。

○中西委員 176ページ、事務局費の負担金補助及び交付金の中での研修会等参加負担金のところについて、少し御説明をお願いしたいと。

○春森教育振興部次長 こちらのほうのうち680万円になりますが、教育政策課のほうになります。こちらIBのワークショップであったり、それからIBに関して校長先生やコーディネーターの方が埼玉、仙台市の方に研修に行った形になります。

○中西委員 今日資料を提出していただいてます国際バカロレア I B 教育費負担金関係資料の中で令和6年度決算のI B校内ワークショップ参加費負担金、これが2つ合わさったものがこここの金額だということになるんだと思うんですが、どうですか、参加された校長先生、あるいは学校の校内で行ったワークショップというものは成果といいますか、盛り上がりといいますか、そういうものはいかがだったでしょうか。

○春森教育振興部次長 昨年度厚生文教委員会のほうでも担当の当時の課長がしたと思うんですが、こちらのほうの内容としましてはインスクールワークショップというのが備前市でやったものになります。備前市でやったものについてはいろんな先生がたくさん受けられて、全体181人の方が受験されたんですが、I B自体を投入すること自体の難しさというのは御意見としてありながらも、意見の中にありましたのは探求する学習という形のイメージで見たときには非常に高いものがあるというの御意見ございましたので、そういった部分というのござります。そういういたいろいろな部分がございます。

あと、ワークショップのほうについて埼玉とか仙台市に行ったものにつきましては、校長先生にコーディネーターさんについては替わった方については受講していただく形になりますので、そういう形の中で御意見等いただいております。

○中西委員 私はこの夏少し学校を回ることが時間的に余裕ができましたんで、少し回らせていただきましたけども、現場の校長先生はじめお伺いしてみると、なかなかI Bについては厳しい評価だったように私は感じています。全部が全部そうでは、私も全ての学校を全部回ったわけではありませんから。しかし、厳しい御意見がある。しかし、今まで教育委員会の決算委員会あるいは厚生文教委員会の中ではいろいろ報告はありましたけども、現場の先生方の厳しい御意見のほうはあまり聞かれなかつたような感じがします。私はもう少し現場の先生方の厳しい状況については目を向ける必要があるんじゃないかなと。

特に、今の文科省の指導要領を行うだけでも精いっぱいというところの話がありますし、それにプラスしてのI Bというのはどうかと。探究心については今文科省の中でもそれは十分、十分かどうかは別にして取組が進められているということを含めて考えれば、このような負担金を来年度もまた出して研修に時間を当てるのかどうなのかということになってくると思いますので、これまでの教育長の御説明ですとこれまでの取組を無にすることなく一つ規模を縮小しての取組ということになるかなと思うんですが、その点は今現在どのように進んでおられるでしょうか。

○春森教育振興部次長 おっしゃられるとおり、今年度については今大幅に、探求学習という部分は生かしつつ、どういった形で見直ししていくかというところに今入っておりますので、新年度の予算に向けてというのはまだ最終確定はしておりませんが、大きく見直しした形で予算要求してまいりたいと考えております。

○中西委員 これは決算ですから来年度の予算のことまでなかなか言えないんですけども、でもバカロレアの年間費を納めるということになると、これは年内に、年内、つまり来年3月までに納

めなければならない。これだけの資料にありますような高い金額を出すとなると、12月定例には出しとかなければならないというふうには私は思うんですが、もう少し教育委員会の中でも現場の先生方の話の中、伺ってみてもいいのかなと。今までの御返答の範囲の中で考えればいいのかなというふうな感じはしますけども、いかがでしょうか。

○春森教育振興部次長 先日、教育委員会議がございました、そちらのほうで話したのも今年中、12月までですね、まではIB教育について探求という部分は残しつつですが、いろいろ考えていきたいと。その中で、当然厚生文教委員会のほうにも報告してまいりたいと思っておりますので、そういう中で御意見いただけたらと思っております。

○中西委員 続きまして、178ページの事務局費の中の定住促進奨学金返還補助金というのがあるんですが、昨年度から比べますと今年度は下がってるわけですけども、ここは何か理由があるんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 定住促進奨学金返還補助金につきましては、令和5年度は16名の対象がございました。ただ、交付実績としまして12名への補助金交付というところでございます。内容について退職が、年度途中で退職された方が1名おられたのと、転出により備前市内から転出されたと、年度の途中で転出された方が2名となりまして、対象外というところで昨年度、令和5年度よりは減っているというところでございます。

○中西委員 あまり人気のないような制度なんでしょうか。それとも、もう少しアピールする必要があるんでしょうか。そこらあたりはどうなんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 需要としましてはあるとは思います。ただ、就職先といいますか、学校を卒業されて就職先、地元に残っていたい通勤できる範囲内の就職先というのがなかなか岡山県内であると数が少ないのかな、都市部に比べると少ないのかなというような感覚では思っております。地元に残ってそのまま備前市に住んでいただくという趣旨での補助金ですので、そういったところでいろいろPRはしてはおるんですけども、なかなか皆さんに、奨学金借りられた方が地元に残っていただけるような就職先がなかなかないのかなというふうには考えております。

ただ、市外の方が就職によって備前市に来られる方もおられます。そういう方に関しましても補助の対象にもなりますので、今後ホームページなり、広報なりで積極的に広報のほうは続けていきたいなというふうに考えております。

○中西委員 そうなると、働く場所の提供を多彩に展開しなければいけない。それなりの学校を卒業してこられたとなるとそれなりの受入れにふさわしいような場所が必要になってくる可能性があると。そのあたりの受入先の拡大、拡充というのはどのようにお考えになっておられますでしょう。

○川淵生涯学習課長 可能な限り県内、通勤圏内でありますとか、そういうところは制度として拡大のほうはしているんですけども、こういった本来就職先でございます企業様について市

内で、実際に市内のはうで仕事のはうに従事していただけると幸いだとは思うんですが、なかなかそういった、現実そういったところがなかなか見当たらないというのが事実でございますので、担当課としましては少しでも大学を出て地元に戻ってきていただいて就職していただきたいというふうには思っておりますので、引き続きこの制度のはうは継続していきたいなと考えております。

○中西委員 あわせて、その下の貸付金のところの奨学資金貸付金、これも昨年度から見ると大体200万円少し減ってると思うんですけども、この実績も踏まえて奨学金というのはどうなんでしょう。

○川淵生涯学習課長 令和5年度の決算ですけれども、貸付金合計が約1,550万円で昨年度令和6年度が1,300万円、貸付人数に関しましては令和5年度が30名、新規が6名、継続が24名の30名、令和6年度がそれに対しまして新規が8名の継続が16名の24名の貸付実績でございます。

備前市の奨学金の貸付け、もちろん日本学生支援機構ですとか、そういうところの貸付けで充足しているというようなところもあるんですが、併せて備前市の奨学金も借りていただいて進学のはうをしていただくという制度になっておりますので、令和6年度がたまたま少なくなったのかどうなのかというところはまだ詳細には調査できておりませんけれども、比較的年度ごとによっては上下する制度にはなってはおります。

○中西委員 特に返還、借りた後は返還しなければいけないというのはなかなかきついものがあると私は思ってるんです。特に人口減という中でいえばパイが小さくなるわけですから、だんだん小さくなつていってるというところではそれだけ希望者が減ってくるというのはあり得るとは思うんですけども、しかし今学生の都会での生活費なんか高いというのは私どもも聞いておりまし、そういう意味ではある意味では返さなくちゃいけないけども、一つの優れた制度としてはあるというところなんですけど、これは私どもの町にとってもメリットのあることなんだとは思うんですが、しかしそれにしても8人の新規の申込みというのは少ないような感じがするんですけど、もう少しそこへのアプローチというのは考えられないものなんでしょうか。このままいくとだんだん後ずさりをしていくような感じがしますんで。

○川淵生涯学習課長 だんだん申請者が減ってくるのではないかというお話でございます。確かにPR自体が今の現状では広報紙ですかホームページのみでのPRにはなっております。市内でいきますと緑陽高校が1校ございます。そういうところに向けてこういった制度があるというようなお知らせですか、そういう制度のお知らせというのは積極的には今後行っていきたいなというふうには考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

暫時休憩します。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○青山委員 178、179ページ、教育研修諸費の中の19節負担金補助及び交付金の研修会等参加負担金、令和5年度が279万円なんですが、令和6年度がこれ132万円ということで半額ぐらいに減っていますけど、減った理由を。

○春森教育振興部次長 こちらのほう、研修会等参加負担金というのは昨年度からALTのほうを直接雇用しております、その方々に対する研修という形でセットしております。

○守井委員 177ページの事務局のほうの中の委託料の中の国際交流等業務委託料になっておるんですけども、これはどちらのほうへ委託されてるのか、国際交流のほうにじゃないんじゃないかなという感じなんですが、どの分だったんですか。

○春森教育振興部次長 こちらのほう、昨年度交流協定を結ぶために委託で結んだものになります。

○守井委員 次の179ページです。最後になるんじゃないですかね。負担金補助及び交付金の中の最後、全国大会等出場補助金が14万円になってるんですけど、これは何件あったんか、その辺を教えてください。

○行正教育総務課長 全国大会等出場補助金の件数は中国大会も合わせて7件です。

○守井委員 これ、対象が全国大会で各団体1回だけというような話だろうと思うんですけど、各団体で2回、3回行くような場合、全国大会ですからそれも対象にならないのかなというようなことは検討されたことはないんでしょうかね。

○行正教育総務課長 私のほうも中国大会と全国大会両方出れるかとか、そのあたりがはっきり分かってないんですけども、どれも1件ずつというところで、陸上の方であっても全国大会のみとか、そういう感じになってますので、もしかしたら兼ねれない場合もあるのかなと思ってます。

○守井委員 小学生、中学生が主ではないんかなと思いますんで、できるだけ拡充できるような方向でやっていただけたらとありがたいなと思いますんで、それは要望だけとしておきます。

○奥道副委員長 今の全国大会等出場補助金、今中国大会というふうにおっしゃったと思うんですが、中国大会も出るんですか。

○行正教育総務課長 全国大会と中国大会両方です。

○守井委員 先ほど、国際バカロレアの関係のいろいろ教育費の関係の話があったんですが、方針として1校なりやっていこうかというような話があるんですけど、御存じのように全国初の全校IB教育を目指し推進するというキャッチフレーズで始まって、何年かもうやってきたわけなんで、その財産というものがあるかと思いますし、教育は平等でなければならないと、特定校を決めるということ自体はなかなか難しいんじゃないかなというような感じで実際は思うわけなん

で、そのあたりよう鑑みながら今後の方針を決めていっていただきたいなというふうに思います。

そういう意味で、このバカロレアの機構年会費が1,064万円というような形になっておるんですが、これの6年度の成果としてはどのように考えておられるか、お願ひいたします。

○春森教育振興部次長 こちらは先ほど資料のほうを提出させていただいた、中西委員からあつた形になりますが、IBの校長、コーディネーターのワークショップ、それからインスクールワークショップという形で実施したものになります。

○守井委員 また、認定を受けるために様々な準備をやってきたという理解でよろしいんでしょうか。

○春森教育振興部次長 認定を受けるためというよりか、まず校長先生や学校の先生等にまず探求というものを知つてもらうようなワークショップというものを実施するというのが基本的なルールになっておりますので、それに基づいて実施したものになります。

○尾川委員 179ページの教育研修諸費の負担金補助及び交付金で特色ある学校づくり補助金290万円余り、これについてお聞きしたいことは、予算より少のうなつとるというのは不用額ということなんじやろうと思うんですけど、もっと充実した形でどういう評価されて、今後の方針性というのはどういうふうに思われとか、その辺を教えてほしいんですけど。

○柴田学校教育課長 特色ある学校づくり推進事業補助金ということで、本事業はふるさと学習に特化をして各校の取組を支援するということで地域人材の活用、それから体験的な学習の推進等を各校で行っているところでございます。活動例としては備前焼の体験ですとか、それから校内外の緑化活動、それから花や野菜の苗植えとか、こういったあたりの活動を地域の方とともに行っているというふうな活動になっております。

○尾川委員 要はコミュニティ・スクール等いろいろこれから、もう相当世間的には動いとんですけど、このあたりの関連づけというのはどう位置づけされて、学校支援の絡み等でこの学校づくり補助金というのを充実していくというようなことはどうお考えなんですか。

○柴田学校教育課長 コミュニティ・スクールの導入は進めているところでありますが、まずはコミュニティ・スクールの中で育てたい、どのような子供を育てていくかということを学校と、それから地域と共有をして、その子供たちを育てるためにどのような活動が必要なのかということについてしっかりともんでいただいて、それを基に申請をいただいた中からこちらから精査をして補助金を交付して実際に活動していただくという流れになっていくかと思います。

○尾川委員 ある程度コミュニティ・スクールを含めて特色ある学校づくり、あるいは地域学校協働支援、そういう関係のある程度市として、教育委員会としての学校現場にある程度方向性を足並みそろえるとか、充実した活動の狙いとか、そういうことはどの程度力点を置いてやろうとされとか、お聞きしたいんですけど。

○柴田学校教育課長 もちろん各地域、それから各校の学区で特色は様々であろうと思いますの

で、まずはそこに沿った形で学校、地域の中でどのような活動が適切かということについて話し合っていただく、その中で市教委の担当のほうでもコミュニティ・スクールの話し合いのほうには顔を出していくということで伴走支援をしていきたいというふうに考えております。

○尾川委員 ある程度の計画というのは、計画書はなかなかできんのんじやと思うんですけど、ある程度コミュニティ・スクールのためのいろんな機会を捉えて関心持ってもらうということについて市民に知らせていくか、示すようなことの機会というのはお考えなんですか。

○柴田学校教育課長 各校での取組になりますので、まずは各校のホームページや学校だより、こういったところでの広報になっていこうかと思います。

○石原委員 179ページで午前中も議論になってましたけど、奨学金の中でも定住促進の奨学金の返還の補助金ですけれども、午前中の僕の聞き違いたら御指摘いただければと思うんですけど、令和5年度が16名対象がおられたものが諸事情で令和6年度は12名でしたか、減ったというような御説明だったかと思うんですけれども、その減ったいろんな事情で転出された方であったり、お仕事を辞められた方であったり、逆に新規の方というのは6年度おられたりするんですか。

○川淵生涯学習課長 申し訳ございません、手元にただいま資料がございませんので、明確な回答ができませんが、新規、もともと備前市民でない方、県外、市外の方が就職によって備前市内の企業にお勤めになる、そのまま備前市のほうに住まれてるというのが1件あったと記憶しております。

○石原委員 これはもう意見のようなことになるんですけども、来年度に、今後に向けて市民対象の移住・定住をしておられる事業でしょうけれども、何分対象が10名余りとかいうようなところなんで、そら少しでも移住・定住に寄与されるとかも分からんのんですけども、内容であったりを含めて御検討いただくのも一つかなと。奨学金をお借りされて一生懸命お支払いされながら、返還されながら頑張って備前市に住まれて近くへ就職されてという思いもあるんでしょうけど、その思いと実態のところの乖離が大きい事業でもあるのかなということで、そのあたりもよくよく精査もいただいて。

それから、就業のエリアはかなり広いエリアを想定されるとようですが、近隣の瀬戸内市、赤磐市、赤穂市辺りでどういったような事業が展開されとんのかあたりも含めて来年度に向けて検証、検討、これもう意見のような形でお伝えをさせていただいてということでよろしくお願ひいたしたいと思います。

○中西委員 176ページの委託料のところで国際交流等業務委託料というのが126万9,818円、これアチーブゴールだと思うんですけども、なぜここで国際交流等というのが入ってくるのか、国際交流というのは別のセクションが持ってる事業ではないかと思うんですけども、アチーブゴールからALTのビザの申請だとか、いろいろ手続をするとそれはそれで僕は別の名称なんじゃないかなと思うんですけど、なぜここで国際交流というのがこの教育委員会の中に入っ

てくるんですか。

○春森教育振興部次長 こちらはフィリピンへ行くための、協定結ぶための旅行の委託になるので、おっしゃられたのと違って協定を結ぶための費用になります。

○中西委員 それはでも、こちらから向こうに行く費用だということになれば、国際交流で行くんであれば国際交流で支出をすべきじゃないんかな。

○春森教育振興部次長 こちらのほう、当時教育委員会のほうでこの費用を持つようにという話がございましたので、教育委員会のほうで持っております。

○中西委員 教育委員会がなぜ国際交流を持たなければいけないのか、ALTを採用する、しないのところは教育委員会のところですけど、教育委員会が国際交流にまで手を出しているわけではないわけで、国際交流は別枠で国際交流というのが別にあるわけで、そこがお金を出すのが当たり前じゃないんかなと思うんですけど、誰がここで教育委員会が金を持てということになるんか、それは違う項目になるんじゃないですか。

○春森教育振興部次長 当時としてはそういう形で教育委員会のほうでこちらの協定に関するお金を出す形だったので、こちらのほうで予算執行しております。

○中西委員 これは国際交流で出すべきであって、ALTの採用をめぐって教育委員会がやってるわけじゃないんで、これは国際交流で向こうと姉妹都市縁組を行う、その旅費だということになればこここのところで出てくる、決算に上がってくるところではないんじゃないんかというふうに僕は思いますけども、これは意見の分かれるところでしょうから、これはそう思います。僕はこれはアチーブゴールだとそういうふうに思つてしまつたんで、大変失礼しました。

先ほど、石原委員から奨学金のところが少し出ましたけど、これ奨学金備前市は給付型と、それから定住促進、それから一般的な奨学金の貸付金、何回か決算委員会の中でも論議がされて、去年かおととしでしたか、奨学金を借りてる人の住所が分からないんだというようなことが報告されて、まずそつから名簿を作つて請求していくというようなことが報告されて、その上で名簿を整理して請求してお金が少しでも返ってきたといつぱつがあったわけです。この3つあつてそれぞれどういう構成があるんかというのはもう少しこの奨学金の制度の在り方については少し私は教育委員会内部で検証もしながら検討していただきたいと思うんですが、部長いかがお考えでしょうか。

奨学金の返還なんかがなかなか滞つたりして、請求すべき相手の住所が分からないんで、住所を調べてますということが決算委員会でも報告されたり、それで恐らく住所を調べて請求したら少しお金が返ってきたということなんだと思うんです。あまりそれぞれ分かれ過ぎてそれぞの奨学金の検証といいますか、成果といいますか、目的がどうなんかということも含めてもう一度きちんと奨学金の在り方については教育委員会の中できちんと検証して、少し整理すべきところは整理したほうがいいんではないかと。あるいは貸付金の貸付けの方法も含めてきちんと回収ができるような仕組みに、利用があればそれなりの予算をつける必要があるとは思いますけ

ども、一度検証作業があってもいいんじゃないかなという感じがしますが、いかがでしょう。

○杉田生涯学習部長 御指摘のとおり、貸付方法等については検討する余地が十分あるかなと私のほうも感じております。回収方法につきましてもどこまで踏み込んでいくのかということは教育委員会の中でも検討させてもらって、場合によっては法的手段のほうも取っていくということも考えていかざるを得ないと考えております。

○青山委員 先ほど、私179ページの教育研修諸費の負担金補助金の研修会等参加負担金ということで、これ令和5年度が1,500円が132万円になったんじゃないかなということで、それは違うんだという指摘があったんで、私も迷ってしまったんですけど。事務局費のほうに同じく研修、177ページになりますか、一番下のほう、19節の負担金、ここに研修会等参加負担金ということで688万円、これが前年度の279万6,000円に当たって、179ページの研修会等についてはこれは教育研修ということで、前年度でいうと1,500円ということになるんじゃないかなと思うんで、確認をお願いします。

1,500円が大幅に上がってるじゃないかということが、それは違うんだということで279万円となると今度は下がったということで質問を変えたんですけど、これどっちが正しいんか。

○春森教育振興部次長 さっきの上がった、下がったのは分からぬんですが、今回の分の研修会等の参加負担金については多分中西委員に午前中に説明したこの資料のとおりの形でなります。コーディネーターのワークショップの費用が140万円ぐらいで、インスクリールワークショップで備前市で実施したものは540万円ぐらいになる形で、このお配りした資料のとおりになります。

○青山委員 それが177ページの研修会等参加負担金でIBワークショップという形じゃなかったんかなと思うんですけど。

179ページのほうについては、これは教育研修ということで1,500円が132万2,590円になっている、令和5年度と比べてもそう思うんで、そうなるとこれ大幅に増加してることで、先ほどALTというお話があったんですけど、ALTでカットしとったらもっと少なくなってんじゃないかな、消えてるかもしれないなと思うんですけど。

○春森教育振興部次長 すいません、もう一年前の数字が分からぬんですが、こちらのほう説明したとおり教育研修諸費のほうの負担金補助及び交付金の研修会等参加負担金の130万円につきましては、昨年度直接雇用しました備前市のALTに対する研修費であるという形で認識しておりますので、増えた金額の530万円全てがその研修会に使った費用になります。

○青山委員 増えたと言ってくださいればそれでいいんです。研修費で1,500円が増えたと。

○春森教育振興部次長 1,500円分からぬんですが、その研修会等参加負担金が増えたという形になります。

○青山委員 減ったということで話が始まったから、それはおかしいんじゃないかなというのを訂

正させてもらったんです。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後1時29分 休憩

午後1時30分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○春森教育振興部次長 教育研修諸費のほうの負担金につきましてですが、研修会等参加負担金は5年度の分については1,500円というものは確認しました。こちらにつきましては、研修会等参加負担金6年度につきましては130万円に増えたという形になります。

○青山委員 ALTの研修ということでよろしいんですね。

○春森教育振興部次長 おっしゃるとおりです。

○青山委員 具体的にどのような研修に当たるんか、教えてください。

○春森教育振興部次長 5年度に発注してたところとか、何社かに見積りを取って研修のほうを1年間実施してもらいました。それに応じて、学校で使えるような、授業に使えるようないろいろな教育研修をしてもらうために実施したものになります。それを何回かした形になります。

○中西委員 これ僕伺おうと思ってたところだったんで。結局、ここは確かに研修会参加負担金というのがこの6年度は増えてるわけですけども、実際のここの横の不用額のところで見ればこの不用額調べで見るとALTの雇用人数が見込みを下回ったためこの不用額が出てんだということなんですね。確かに金額が増えてるんだけど、当初の予算から見たら減額になってるという意味なんだと僕は思うんです。

○春森教育振興部次長 おっしゃるとおり、もともとが25人で見込んでいた予算に対して雇用した人数は半分ぐらいになりましたので、それに対して人員が増えればある程度の増加額が。基本金額がまずあって、それに増えた額で決まってきますので、その一定の金額がという部分難しいんですが、そういう形になりますので、実際使った額がこの金額になるという形になります。

○青山委員 前年度は、ALTの研修はされたんですか。

○柴田学校教育課長 前年度の1,500円につきましては、県費の教職員が県の教育センターで研修を受けたときの負担金ということになります。1回当たり1,500円ということで把握をしております。

○青山委員 ということは、前年度のALTの研修というのは別のところで出てたと理解したらいいんですか。それとも、やってない……。

○春森教育振興部次長 5年度は、ALT自体は委託事業でやってるので、向こうの事業の中のその委託費の中で研修されたりしています。昨年度はそれとは別で市が直接雇用ですので、人件費部分は人件費のほうで会計年度職員として出して、研修に関する業務部分の委託料がこの130万円別に発生してお支払いを事業者にしてるという形になります。その前の年は完全に全部委

託です、人件費も込みの形になるので。そういう制度の仕組みが違うという理解になります。

○中西委員 そこんところは丁寧に説明してほしかったなど。恐らくそういう説明をされたら青山委員も納得されとったんだろうと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移らさせていただきます。

178ページの10款教育費、2項小学費、3項中学費、4項高等学校費までを審査いたします。

審査範囲は178ページから187ページまでです。

○尾川委員 181ページの委託料で小学費でも何でもええんですけど、委託料でいろいろ保守点検の委託料が上がっとんですけど、教育長から点検漏れという指摘で報告があったんですけど、このあたりについてこの委託料と、それから点検の実態というのはどう乖離しとったということじやと思うんですけど、何が原因でそうなつとったかというのは究明されんですか。

例えば小学校費にそういう点検漏れはなかったと思うんですけど、そのあたりの点検漏れがどうしてその小学校費と、それから社会教育施設とのギャップというのはどう理解したらええんですかね。

答弁なかったらええですわ。社会教育費のほうで小学校費でじゃなしに別にいきます。

小学校費で教育振興費の報償費、180ページですか、記念品で175万7,800円、これについて説明してもらえたと思うんですが。

○行正教育総務課長 教育総務課所管分につきましては、卒業生の卒業の記念品で金額としましては9万6,525円になっております。1人当たり500円程度の卒業記念品となっております。

○尾川委員 不用額が結構金額張つります。予算見たら357万円、360万円ほど、記念品等であるんですけど、その175万円になったという理由について教えてもらいたいんです。

○行正教育総務課長 こちらにつきましては通学用かばんの支給になっております。実際の支給の個数は115個ですけども、予算上は150個以上の予算を取っていたと思います。

○尾川委員 何で不用額こんな多いなって、実際その計画とはどういうギャップであってこういう結果になったんかというのをお聞きしたい。要するに、その企画よかつたんかななどということを言ふわけ。

○行正教育総務課長 予算上は230個を想定しておりました。実際には半分程度の115ということですので、例えばおじいさん、おばあさんにかばんを買ってもらったから不要だというような家庭もあったと思いますし、それぞれの家庭によって事情が異なるのかなとは思っております。今年度については恐らくまだ完全に集計できてないんですけども、160件ほどの予算に対してもう少し減ったような個数で、ほとんどの家庭が支給を受けられるというふうに考えており

ます。

○尾川委員 来年度はもうやめるかもしけんということかな。予算もうばちばち立っておると思うんじやけど、そのあたりでどう評価して、ランドセルを支給というか、贈呈するについての事業がどうかということを、どうお考えなんかということを聞きよるわけですわ。

○行正教育総務課長 今年度が2年目ですけども、今後は内部でしっかり協議しながら検討していきたいというふうに考えております。

○尾川委員 協議というのはもうやめるということかな。その辺何もかんもやめてしまうんか、それを心配しよるわけ。

○行正教育総務課長 このあたりは今の市長とも相談させていただきまして、今回補正予算に上げておりますので、今後来年度分についてもどうしていくか、市長、教育長と協議しながら進めていきたいと考えております。

○石原委員 この記念品でランドセルでいくとさっき行正課長が言われた主要事業の実績報告書にも事業のが載ってますが、175万8,000円で決算額。通学かばん170個無償提供。

2ページ目の学校教育の充実の中の、これを単純に読んで170個で175万円余りなんだなと。じゃから、1個当たり約1万円程度なのかなと読み取ったんですけれども、数は170で間違いない。

○行正教育総務課長 170個になります。

○中西委員 178ページのところの報酬なんんですけど、ここで会計年度任用職員報酬が上がっていますけども、この会計年度任用職員報酬、小学校費なんですけども、前年度と比べるとここ大幅に減ってるわけです。この減りの原因というのは、これは何なんでしょうか。

小学校費の178ページ、報酬、会計年度任用職員報酬、昨年度が9,600万円、今年度が1,900万円で8,000万円ほどの、7,500万円ほど差があるんですけども。

○柴田学校教育課長 せんだって説明しておりました昨年度まではここの中に非常勤講師とか教育支援員とか図書館司書等も恐らく入ってきていたのではないかなど。それが事務局費のほうに変わりましたので、学校用務員の会計年度任用職員の報酬がここに残っているということでございます。その分が減っているというふうに、今数字上は昨年度から比べると見えているということかなと思います。

○中西委員 じゃあ、ここは学校の、それぞれ小学校の10校の用務員さんのものが残っているというふうになるわけですけど、何でそういうように2つに分ける必要があったんでしょうか。何か補助との関係があるんでしょうか。

○柴田学校教育課長 私も今年からこここの課長を担当しております、きちっと正しいことが申し上げれるか分からんんですけども、市の非常勤講師ですとか、教育支援員ですとか、こういったあたりの職の方というのは先生方の例えればお休みに入られるとかというときには急な対応を求め、弾力的にそういうことの構えとして弾力的に対応するためにもう一括して事務局費のほ

うに移しているというふうに伺っております。

○中西委員 ということは、弾力的に運用するということは悪く言ったら雇用するのをやめたり、あるいは雇用を開始したりというようなことなんですか。この用務員さんは1年間通じてずっと勤務してもらうという形になるんでしょうか。

○行正教育総務課長 用務員については1年間の雇用になっております。

○中西委員 教育総務についてものについては弾力的な運用ということになると途中で切ったり、あるいは貼ったり、そういうようなことがされるということになるんでしょうか。

○行正教育総務課長 会計年度任用職員ですので、基本的には4月、3月の1年間の雇用を続けていくというふうに考えております。

○中西委員 それだとこここの会計年度任用職員、用務員さんと変わらないんじゃないですか。どこに差があるわけですか。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後1時49分 休憩

午後2時04分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○行正教育総務課長 今年度用務員のほうを小学校費、中学校費、高等学校費で計上させてもらっていますけども、来年度以降は事務局費も含めて全体的に検討してまいりたいと思っております。

○中西委員 来年度の話は分かりましたけども、理解ができました。今年度こういうふうにしたというのはどういう意味があったんでしょうか。

○春森教育振興部次長 大変申し訳ございません、集約するときにこちらのほうの集約の手違いかなというのが正直なところですが、もともとあったのはこちらの費目にあったものを一本化、事務局費にしようという話にしてたのが、残ってた形になってるのだと思います。先ほどもどのような答弁するか非常に悩んだところですが、現実的には一本化するときに漏らしてたものだと認識しております。

○中西委員 それならそれでもうちょっと早めに、休憩取る前にそれは正直にそう言ってください。

○中西委員 その上で、小学校費の180ページ、役務費のところでその他保険料というのが出ているんですが、この2万9,000円はこれはどのような保険料を出されてるんでしょうか。

○行正教育総務課長 こちら2万9,000円につきましては、自動車安全対策協議会に業務用自転車、これ学校のほうへ10台自転車があるんですけども、その賠償保険のほうを加入するための費用になっております。

○中西委員 自転車10台がある、その保険料ということになるわけですね。

一般にこういう、自転車というのは用務員さんが使ったりするような自転車なんでしょうか。

それとも、競技で使ったりというか、遊びで使ったりとか、そういう学校の授業で使ったりするような自転車をいうんでしょうか。

○行正教育総務課長 授業のものではなくて教員が使うものになります。

○中西委員 学校に自転車があるのは私も大分前から見てますけど、もう以前からこれは保険がかかってなかったんですか。

○春森教育振興部次長 多分去年から県の条例とかでルールが決まって保険かかるようになったと思うんです。そのものになります。ですから、年度途中から掛けていると思います。

○中西委員 去年の年度途中から掛けたということですか。

○春森教育振興部次長 おっしゃるとおりで去年から条例改正した、10月か11月ぐらいからヘルメットしたりとか、そういったことも全部学校現場もしなさいよ、民間の会社もしなさいよというのが道路交通法で決まったものに対応する形になります。

○中西委員 182ページの教育振興費の負担金補助及び交付金、こここのところで不用額が全部上がりましたけども、全額不用になってるんですが、これは何なんでしょうか。不用となった理由は。

○柴田学校教育課長 重度障害児通学援助費が昨年度より対象児童・生徒がいなくなつたということで、その部分が残っているのかなと思います。

○尾川委員 図書費でページが183ページで備品購入費、図書費で349万8,179円なんですけど、これについて予算決算審査委員会資料で令和6年度分でページの11ページ、1人当たり貸出冊数とか廃棄数とかについてお伺いしたいんですが、特に1人当たりの貸出数等についてのどのような所見を持たれとんか、これ学校差はかなりあるようですけど。

全体な目標は学校図書満足度で、目標が赤で90%ということを書いとんですけど、そのあたりのことについて全体的に決算書と、それから予算委員会の資料と行政評価についての所見をお伺いしたいんですけど。

○柴田学校教育課長 令和6年度の貸出冊数につきましてですが、これ令和2年度の文科の調査になるんですが、平均が小学校で49冊、それから中学校で9冊ということを考えると、どの学校も児童・生徒よく借りてくれているのではないかというふうに考えております。

○尾川委員 それで、この学校差、司書の取組かどんなんか、このあたりの差について下から上までどのように教育委員会としては判断されとんですか。

○柴田学校教育課長 学校のカラーといいましょうか、児童・生徒の実態というところもあるかとは思いますが、それぞれ司書の先生方でつながっていただいてますので、情報共有しながらよい取組を横に広げることでさらにくぼいところの学校についても貸出冊数が上がるよう取り組んでいっていただきたいと思っております。

○尾川委員 それで、要は司書のいろいろ見方あるんでしょう。司書の資質の違いがあるんかも分からんし、具体的にこれとか、それから備前市の子ども読書活動推進計画については一般質問

でも触れましたけど、そのあたりの関連でどう今後、司書に任せるというよりある程度司書の研修等についての力点を置いてやっていくというお考えはあるんかないんか、その辺についてお伺いしたいんですけど。

○柴田学校教育課長 学校での授業改善に取り組んでいるところですが、授業を豊かなものにするには図書の存在も大きいかなというふうに考えております。その中で、授業の中でどのように司書の先生方が授業をされる担任の先生方に寄与できるかというあたりを含めて県とも協力を連携をしながら資質向上に努めていきたいというふうに思っております。

○尾川委員 教育長に一般質問でも話しましたけど、教育長は司書の兼務というようなことで話しされて、兼務の言葉にこだわりを持つわけじゃないんですけど、そのあたり教育長の言わされたのは資質向上ということを言われたんじやろうとは私は思うんですけど、そのあたりについての具体的な方策というのはもうお考えなんですか。

○柴田学校教育課長 そのあたりにつきましては、図書館活動課と連携をしながら協議を進めてまいりたいと考えております。

○中西委員 180ページの委託料のところで、この委託料、維持管理費というところなんでしょうけども、電気保安管理委託料なんかも昨年度から見ると増えていると。増えたり減ったりしているところがあるんですけども、例えば昇降機の保守管理委託料は小学校費では昨年から比べて5万円ぐらい減ってる、少なくなつてると。ところが、中学校の昇降機、昇降機保守管理委託料、182ページの委託料で見ると昇降機5万円ほど高くなつてると。このあたりはどうなんでしょうね、一括してやってるから教育委員会では分からないということなんでしょうか。小学校は安くなつてると、中学校は上がつてると。小・中合わせてとんとん同じなんだというようなことになるんかどうなんか、どういうことなんでしょうか。

併せてその下のところ、182ページの委託料、学校医委託料が昨年度が15万5,000円、今年度が7万1,220円と半分に減ってるんですけど、こういうあたりの学校医の先生があまり減るということは考えにくいんですけども、何か理由があるんでしょうか。

○行正教育総務課長 昨年度から吉永病院から日赤病院のほうへ変更になりました、その際に変更があったものと考えております。

○中西委員 吉永病院から日赤になったほうが安いということですか。市立病院から日赤病院に替わったら学校医が安くなるなんて。

○行正教育総務課長 学校医の委託料について下がった理由ですけども、令和5年度までが吉永病院と申し上げたんですけども、赤磐医師会のほうに委託しておりました。それが令和6年度に日赤病院のほうに替わりまして、その際に基本料金が下がったと聞いております。

○中西委員 赤磐医師会病院はどこの学校になってたんでしょうか。

○行正教育総務課長 吉永小学校と吉永中学校の耳鼻科医です。

○中西委員 184ページの高等学校費、これも対象でしたよね。高等学校費の報酬のところで

会計年度任用職員報酬が昨年度から比べるとこれは少し上がってるんですけども、何かございましたでしょうか。

○行正教育総務課長 こちらについてはベースアップが要因となっております。

○中西委員 せっかくの機会なんで、僕一度お伺いさせてもらいたいんですけど、高等学校の先生の給与というのは全額これは県から出てるんですか。この予算の中にはそういう給料というのがないんですけど。

○行正教育総務課長 備前市のほうで持っておりますのが市費の教員で、会計年度任用職員7名分の費用になります。内訳としましては養護教諭が1名、それから事務補助員が1名、それから用務員が1名、それから非常勤講師が4名、以上で7名になっております。

○中西委員 じゃあ、あの教員の人たちは常勤は全て県費で賄われてると。

○行正教育総務課長 先ほど言われたとおりです。

○中西委員 県費の中にも非常勤職員、いわゆる会計年度任用職員の方もおられるんでしょうか。

○柴田学校教育課長 確認をさせていただかないといけないとは思います。いらっしゃるのではないかなと思います。

○中西委員 それも全部県が県費として持ってる、こういう定時制の市立の高校であっても教員のそういう給与というのは全部県が持つべきものなんですか。

○行正教育総務課長 小学校、中学校の基本的な正職のほうは県の職員というところで、高校についても同じかと考えております。

○中西委員 そうしますと、県費が持てる会計年度任用職員と市費が持てる会計年度任用職員、つまり非常勤職員、教諭ですよね。市費で持てるのは4人おられるということですから、県費で持てる方も何人かいる、このすみ分けは何によって決まるんでしょうか。

○柴田学校教育課長 県費の非常勤講師の配置もございます。ただ、県費の非常勤については限りがありますので、さらにその分市費の非常勤を配置することによって充実した教育活動を行っているというところでございます。

○中西委員 私もこの予算書を見て、しかし片上高校にはたくさんの教員、たくさんではないにしても少なくとも10人前後の方がおられるということは授業を見学に行っても思いましたんで、一回教えていただけたらと思います。

高等学校管理費の負担金補助及び交付金のところで光熱水費負担金というのがあります。全般には光熱水費は増えてるんですね。増額になってるんですけど、この片上高校の光熱水費負担金というのは去年の決算から見ると5万円ぐらい安くなってるんですね。燃料費なんかはあまり大して変わらない。しかし、光熱水費は予算書見て全体には上がってるんですけど、ここ下がってるんですよね。片上高校というのは夜間の定時制ですから夜は電気をつけないといけないし、寒いときはエアコンも暖房も入れないといけない。となると、普通の全日の学校と比べるとこうい

うところは上がるんかなと思うんですけども、下がってるんですけど、この理由は何なんでしょうか。

○行正教育総務課長 光熱水費負担金については緑陽高校との取決めによって負担割合というのを決めております。内訳としては電気と水道代になります。前年度の実績によって負担金が変わつてきますが、前年度の実績が少なかったということでこの額になっております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移らさせていただきます。

188ページの10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、188ページから191ページを審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 ページの189ページで社会教育費の社会教育総務費の報償費、成人式記念品ですけど、112万円ほどあるんですけど、この従来と記念品等についての扱いと対象者数を教えてください。

○川淵生涯学習課長 成人式記念品112万円でございますが、令和6年度では備前焼のビアマグセット、2個セットで定価が4,000円の280セット購入をさせていただきました。令和7年1月12日に開催しました二十歳の集いでございますが、参加人数224名の参加がございました。対象者なんですが、令和6年10月の現在の市内住民票を置かれている二十歳になられる方は275名でございました。そちらの方に案内を出しまして、参加が224名というところでございます。

○尾川委員 ビアマグで品物は変わらず、単価も同じで継続していっとると理解したらええんですか。

○川淵生涯学習課長 そのとおりでございます。

○青山委員 同じく189ページの先ほどの質問、報償費の講師謝礼なんですが、令和5年に比べてかなりアップしてるんですけど、令和5年が67万2,728円ですか、これが307万1,430円になっとんですけど、内容と、それから何人の講師に謝礼を出されたのか、教えてください。

○川淵生涯学習課長 講師謝礼につきましては、内容といたしましては家庭教育支援チームの関係でそれぞれ謝礼が出ております、金額にしまして24万7,500円。あと令和5年度までは委託事業として行っておりました備前まなび塾プラス、こちらの講座のほうの委託料で組んでおりましたけれども、監査のほうから指摘がございまして、令和6年度から直営、生涯学習課のほうで事務のほうを行っておりまして、まなび塾プラスに係る学習支援者への謝金、こちらのほうが大幅に増額になっております。こちらの金額にしまして168万1,530円、こちらが謝金として支出のほうさせていただいております。あともう一点が、人権教育セミナー、こちらのほ

うも講師の謝礼としまして28万4,000円支出のほうさせていただいております。報償費の講師謝礼307万1,430円のうち生涯学習課分としましては221万3,030円の支出になっています。

○杉山文化スポーツ振興課長 講師謝礼のうち文化スポーツ振興課分について御説明をさせていただきます。

昨年度ですと地域移行課ということで、地域移行課の支出のほうがこの予算の中に入っております。地域移行課につきましては、先ほども資料としてお示ししたとおりでございまして、運動部と文化部に係る謝金の支払い、表の中でいいますと79万8,400円のほうが講師謝礼に含まれています。

申し訳ありません。1点この表から落としておりますが、サッカーについて備前中学校だけでなく市内全域でやっていこうということでコーディネーターをお一人お願いしております、そちらの一月1万円でお願いしておりましたその金額が6万円含まれておりますので、この実績額のうち85万8,400円につきましては昨年度の地域移行課分になります。

○青山委員 その中で備前まなび塾プラスについてなんですが、これ何名ぐらいが対象でやつておられるんか、講師が何名、それから利用者が何名というところでお答えいただければありがたいです。

○川淵生涯学習課長 まず講師につきましては46名の方にお願いをしております。子供の小学3年生から中学生のお子様、参加していただいている子供の人数ですが、登録が95名の登録がございました。

○青山委員 直営でやるようになったということでいろんな御苦労があると思うんですけど、これ継続してやっておられるということで、これは市民センターでやっておられるんですかね。

○川淵生涯学習課長 こちらのまなび塾プラスにつきましては、会場各地区公民館のほうで実施しております。

○中西委員 188ページの委託料のところで行事企画運営委託料2,500万円少々出てるわけですが、この事業どうだったのか教えていただきたいと思います、結果を。

○杉山文化スポーツ振興課長 委託料のうちの2,500万円部分につきましては、文化スポーツ振興課になりますので、説明させていただきます。

こちらにつきましては、市民の文化活動の振興及び地域に育まれた伝統工芸である備前焼の振興に資することを目的として備前市文化芸術振興財団との委託契約によるものです。この2,500万円の内容といいたしましては、大きく4点に分かれております。

まず、1点目ですが、新美術館の開館に伴う企画展の実施に向け、人間国宝の作品を購入しております。次に、第40回備前焼まつりの開催に伴う広報活動及び会場準備、実行委員会負担金が含まれております。3点目は、大相撲鳴門部屋の合宿誘致、これにつきましては稽古の一般見学や子供との交流、それから市民の皆様へちゃんと鍋の振る舞い等行っております。最後、4点

目でございますが、国際的な視野を持った人材の育成や国際間の友好親善を目的とした国際交流助成金の交付をしております。

○中西委員 最後、4点目をもう一回すいません、教えていただけます。4点目をもう一度。

○杉山文化スポーツ振興課長 4点目は、国際的な視野を持った人材の育成や国際間の友好親善を目的とした国際交流助成金の交付、金額としては130万2,714円になります。

○中西委員 人間国宝の備前焼を買われたというんですけど、これはお幾らぐらいだったんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 5点購入しております。金額は400万円でございます。

○中西委員 2番目の40回の備前焼の広報活動、準備をされたというんですけど、これは備前焼振興に関わるところだと備前焼まつりを所管する担当課ということになるんですけど、ここは関わってくるというのはどういう意味合いがあるんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 備前市文化芸術振興財団におかれましても、備前焼まつり実行委員会のメンバーとして入っていただいておりますが、財団の方で委託をお願いした部分につきましては、備前市を代表するイベントの備前焼まつりを通して人と人が触れ合い、備前焼の魅力や来年開館予定の備前市美術館の魅力を発信するための事業を実施していただいております。

○中西委員 あと、国際交流の人材育成、これは一体134万円というのはどういうことに使われてるんでしょう。

○杉山文化スポーツ振興課長 助成金の交付として行っておりますが、アメリカへ行かれた9人の方、それから韓国へ行かれた12人の方に対する助成金の交付となっております。

○中西委員 助成金の割合というのは何割ぐらいなんでしょう。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらにつきましては、参加者の方から申請という形で補助金の申請書をいただいております。その申請額のほうがアメリカだと1人当たり約10万円程度、韓国でありますと1人当たり約2万円程度になっております。その申請に対する決定補助となっております。

○中西委員 それで、188ページの負担金補助及び交付金のところでの備前市文化芸術振興財団運営費補助金、この中から委託料で払われた中で館長の報酬が払われるということになっているわけです。午前中の説明では相手から、財団のほうから要求があったもの、金額を全てそのまま認めてると。備前市のいろんなことをお願いして100%なんかが認められるというのは大変画期的なことになるわけですけども、今後ともそういうことが私は行われるかどうか、大変危惧を持っていますが、どこで決まったか分からぬといふような報酬含めて来年度もこの委託料で館長の報酬を、備前市の美術館の館長の報酬を委託料で払われるというようなことをされるんでしょうか。

○杉田生涯学習部長 現時点では補助金のほうで支出を考えるとということになります。

○中西委員 ごめんなさい、補助金というのはどこからのことを考えておられますか。

○大森生涯学習部参与 館長のほうの報酬につきましては、負担金補助及び交付金の備前市芸術財団運営補助金でお支払いをさせていただいております。また、来年度については副市長も精査しますというようなことを人件費を含めて言われてたので、これから協議になろうかなと思います。

○中西委員 私は少なくとも備前市美術館館長という名称の肩書を持った方であれば、備前市が直接私は報酬を支払ってあげるべきだと思います。指定管理料から払うなんてのはまさに文化芸術振興財団の管理する美術館の館長としての私はものでしかないと思います。それなりの待遇を持って私は美術館の館長を招聘するんであればそれなりのふさわしい待遇をしていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

○石原委員 中西委員さっき取り上げられた最初の委託料ですけれども、行事企画運営委託料ですけれども、このうち2, 500万円が振興財団さん向けということで、これ振り返っていただいてちょうど1年前の補正予算でこの2, 500万円がこの費目で計上、提案されて、そのときにその内訳の資料が委員会にも出されましたけれども、2, 500万円のうちさっきおっしゃった4点ございましたが、1点、備前焼まつりの事業の拡充を行うための委託分が2, 000万円、それから論語かるた大会に向けてのものが40万円、それからその他文化事業として開館する美術館開館に向けてのイベントや広報活動事業などを委託、これが460万円、合わせて2, 500万円。2, 500万円のうち2, 000万円がもう間近に迫った翌月の備前焼まつりに向けての委託料ということで、たしか議会、委員会でも物申した覚えがあるんですが、じゃあ提案時点から大きくもう内容が変貌した委託事業ということでよろしいんですかね。いつどういう形でいつ業務委託の契約がなされたのか、その間にどういった協議がなされて、まるつきり国際交流のコの字も出てなかつた委託業務だと思いますよ。大相撲も出てきてなかつた。人間国宝の作品を購入することもたしか出てなかつた。こんな執行があり得るんかなと思う。

じゃ、9月の可決後はどういう流れでどういう経緯でいつ業務契約がなされたんでしょうか。

○杉田生涯学習部長 まず、契約ですが、契約につきましては10月8日に委託契約を締結しております。内容といたしましては、大きく変貌とはおっしゃられたんですが、大きな目的とした市民の文化活動の振興及び地域に育まれた伝統工芸である備前焼の振興に資することを目的とするというところからは外れておりません。また、財団の事業につきましては次世代の文化芸術の担い手の育成事業とか、枠にとらわれない国内外の次世代異文化交流体験事業というのも当初の目的がありましたので、財団の事業に沿った目的の範囲内での事業を行っていただいているます。

○石原委員 ここでもう課長に申し上げたところでなんですか、内訳なんか、こちらがお願いをして例えば1つの事業2, 500万円かかるんです。その内訳、積算根拠はどうですかの思いでお願いをして、こういう内容なんかということで少しでも理解が及べばと資料もお願いして、内訳を出していただくんですか、もう大きな目的の中に含まれるとるからと言われてし

もうたらもう資料をお願いする意味さえなくなる。もう何だったん、あのときの論語かるたと開館に向けてのプレイベント。それらの根拠を持っての2, 500万円であったわけで、これもう信じさせていただきますけれども、もうしっかりと積算根拠を持って事業実施に向けて、特に業務委託なんかについても行われておると信じておりますけれども、これ一つ大きな振り返りをしていただいて、ここまで変わってしもうたらもう皆さん恐らくそうです、委員の皆ええっという思いで、いつの間にそんなに変わってしまったのという思いじゃないんかなと思いますので、これもうしっかり肝に銘じて予算編成で何、予算の提案で何、執行で何ということをもう一度。

負担金補助及び交付金のさつきもございました財団さんの運営費補助金ですけれども、こちらの5, 083万2, 000円につきましては、いつ先方へ交付がされたんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの金額につきましては、財団の運営補助金ということで4月1日付で申請を受け、こちらで決定通知を行い、財団への振込が完了しているのは7月の下旬になります。

○石原委員 これはもうこちらへの補助金交付については規則であったり、内規であったりというところで、もうそういう形で取りあえず概算払いということで。この令和6年度のこちらについてももう既に、6年度だからあれば。でも、さつき歳入であった精算金は5年度の精算金ですから、じゃあ6年度のこちらについてもいずれかの対応で精算がなされてということでよろしいんですかね。

○杉山文化スポーツ振興課長 令和6年度の精算につきましては確定しております、本年度の雑入として歳入をしており、金額については1, 710万6, 799円ということで確定しております。

○石原委員 確定しとるその金額はいつ歳入されるんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 7年度に歳入をされております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山本委員長 190ページの10款教育費、6項社会教育費、2目公民館費を審査いたします。

190ページから193ページです。

○中西委員 190ページの公民館費、ここでの報酬のところでの不用額が出てるんですけど、この不用額の理由についてお聞かせください。

○川淵生涯学習課長 こちらの会計年度任用職員報酬につきましては、日生東公民館の用務員さん2名体制で令和5年度までは行っておりました。令和6年度については1名と、あと日生の地域公民館のほうから会計年度さんいますので、交代で勤務をしていたというような状況で、地区

公民館につきまして会計年度任用職員が1名減というところで不用額として上がっておりまます。

○中西委員 この下の公民館運営審議会委員報酬も少し当初の予算と比べるとどうなんでしょう。昨年の決算から比べると減ってるようですが。

○川淵生涯学習課長 公民館の運営審議会の委員なんですけれども、公民館、定数が13人以内というところで委員会のほう、委員さんのお願いをしているところではございますが、それぞれ令和6年度では2回会議のほう開催させていただいておりまして、参加者の方が1回目は7名、2回目が8名というところで参加される、出席される委員さんが少なかったというところでございます。

○中西委員 審議会委員というのはもう大切な役割を持っておられるんで、ぜひ全員参加されるように努力をしていただきたいということをお願いし、同時に前の会計年度任用職員の報酬、日生で1人減になってるというんですけど、これは支障はないんですか。

○川淵生涯学習課長 支障がないかと言わると支障はあると言わざるを得ないのかなというところでございます。今年度につきましても1名体制で日生の地域公民館のほうから応援で交代では行つてはおるんですけども、来年度、令和8年度については地区公民館の人員の在り方について考えていかなければならぬかなというふうには考えております。

○中西委員 190ページの委託料のところなんんですけど、ここは見て例えば昇降機の保守管理委託料なんかは去年とほぼ同じ決算なんですね。

一つお伺いしたいのは、下のバスの運転委託料、これが今年は、今年度は増えていたのかなというので理由についてお聞かせ願いたい。

○川淵生涯学習課長 申し訳ございません、調べて後ほど回答させていただきます。

○尾川委員 ページの191ページの報償費の市美展審査員謝礼で、これ9万円で上がつとんですけど、決裁されとんですけど、このあたりの予算は13万円だったと思うし、そのあたり市美展審査員の謝礼が下がるということは作品量が減ってきとるんか、どうなつとんか、実態を教えてください。

○川淵生涯学習課長 謝礼の減につきましては、委員おっしゃられたように出品の作品の数が減ったものと考えております。

○尾川委員 それに大して特に担当者としたら仕方ねえなというんで進めていくだけですか。それとも、何か方策というのは、昨年度の反省から今年に生かしたりするような方策というのはあるんですか。

○川淵生涯学習課長 これといって方策というところでは今のところ思いつかないところではございますが、年々公民館活動につきましても登録の団体数についても現状等維持はしているんですけども、なかなか参加される方、市美展についても出品される方、割と高齢の方が多いので、なかなかそういったところで人数等々、参加人数、出品点数等が減っているのではないかなど考えております。

○尾川委員 このままほっとって公民館活動と直結しとると思うんですよ。そのあたり公民館活動でもう少しいろいろ行政評価で数値が上がつたけど、そのあたりの取組というのを来年度は少し工夫して考えてもらいたいなと。非常に現状認識したら難しいんですけど、関連して新美術館もできたりするようなことも、行政評価に芸術文化に接する機会の問題とか、こういう数値がある以上はどうしていくかというのを考えて方針を決定してもらいたいと思うんですが、そのあたりについての考えをお伺いします。

○川淵生涯学習課長 公民館活動につきましても、若い世代の方というところが参加が見込めないというような状況でございます。各地区公民館、中央公民館等々で行っております公民館講座につきましても、開催日ですとか、そういった平日の昼間、なかなか若い方が参加できないような時間帯ですとか、そういったところでの開催が多く目立っております。そういったところを工夫しながら若い方いろいろ公民館活動も今参加していただけるように工夫は必要ではないかなというふうには考えております。

○川淵生涯学習課長 申し訳ございません。先ほど中西委員のほうから御質問ございましたバス運転委託料の増額、増えているのではないかというところではございました。こちらのバス運転委託料につきましては、中央公民館で開催しております講座でバスの運転料として運転手のほうをお願いしたと。これが2日分実施というところで増額にはなったというところでござります。

○内田委員 193ページの14節使用料及び賃借料のところで西鶴山公民館駐車場用地借り上げ料40万9,000円、この面積は幾らですか。

○川淵生涯学習課長 西鶴山公民館の借り上げ料の面積なんですけれども、2筆ございまして、1筆が629平米、もう一筆が914平米、合わせて1,543平米になります。

○内田委員 それで、今の地権者2人というふうに理解していいですか。

○川淵生涯学習課長 所有者は2名です。

○内田委員 もう一点、その下の公民館用地のほうの面積と地権者の数も一緒なんですか。

○川淵生涯学習課長 大変失礼いたしました。公民館の駐車場用地のほうが、失礼しました、929平米、お一人でございました。公民館用地のほうがもう一方914平米、合わせて1,543平米とそれでお二方でそれぞれ用地のほうと駐車場のほうをお借りしているような状況でございます。

○内田委員 もう一点、それはいつから、いつから借りとんですかね、時期は。

○川淵生涯学習課長 まず駐車場用地につきましては平成11年11月からの契約になっております。公民館用地につきましては平成13年4月からの契約でございます。

○内田委員 それなら約20年間以上借りてると思いますんで、購入したほうがいいんじゃないかなという気持ちを持っておりますので、ぜひとも御検討のほうをお願いしたいというふうに思います。

○川淵生涯学習課長 西鶴山公民館建設するに当たりまして、もちろん用地の交渉もさせていただいていると聞いております。その際に、売却ではなく借地として借りていただきたいという所有者さんの意向がございました。たしか30年をめどにというような契約の内容だったかと思います。もうじき30年来ますので、この機会を持って再度所有者さんとは交渉はしていきたいなと考えております。

○青山委員 193ページの委託料のところなんんですけど、地区文化祭、それから社会体育事業委託料とあるんですけど、これそれぞれ文化祭が何件で幾ら、社会体育事業は何件で幾ら、内容も分かれば教えてください。

○川淵生涯学習課長 こちらにつきましては、地区文化祭と社会体育事業についての分けの資料のほうがございませんが、備前地区で7地区、日生地区で8地区それぞれ事業のほうを委託をして行っております。

○青山委員 これ、1件につき幾らの補助になるんですかね。計算すればいいんですけど。15件について30万6,000円ということになるんですかね。

○川淵生涯学習課長 備前地区におきましては7地区それぞれ社会体育事業、文化祭事業、それぞれ1件ずつ行っていただいております。あと、日生地区につきましては8件と申し上げましたが、申し訳ございません、3件の誤りでございました。

全て体育事業でございます。

○青山委員 地区の文化祭、先ほど備前と日生ということで、これは旧備前市内と考えたらよろしいですか。

○川淵生涯学習課長 そのとおりでございます。

○青山委員 備前地区がこれ7地区じゃなくて1地区、10地区。

○川淵生涯学習課長 備前地区につきましては7地区……。

○青山委員 これはもう一律幾らと決まってるんですか。

○川淵生涯学習課長 一律1万8,000円でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移らさせていただきます。

192から195ページの図書館費を審査いたします。

○尾川委員 195ページの図書館費の図書費731万633円について、どうお考えなんか、他市の、県の図書館のデータなんか何回も出してもらったりしとんですけど、備前市が新しい図書館をつくるというんでつくってから集めるんかもしけんんですけど、瀬戸内市が1,700万円ぐらい、決算で1,600万円、赤磐市が2,200万円、玉野市で1,000万円というような数字が、これもうはや何年来そのくらいが続いとるわけでして、その辺の差をどう埋め合わせていくんか、書籍数というのは大きい人集めの要因になると思うんで、このあたりについての考え方

方、今まで済んだことじやからしようがないとしても、今後について、令和7年度は予算1,300万円でも、瀬戸内市やつたら1,700万円、赤磐市は2,300万円という数値になるとようですから、そのあたりについて決算、予算、これからについてお伺いします。

○杉田生涯学習部長 図書購入費につきましては、7年度につきましては御承知のとおり補正予算組んで約2,000万円ほど頂いております。このペースでいけば大体1冊当たり2,000円見当で1万冊の購入はできそだだと考えております。こういった形で進めていければもちろん理想的ではあるんですけども、財政的な事情もございますので、なるべく早い時期に目標である蔵書数の16万冊ですか、そちらのほうを目指してまいりたいというふうに考えております。

○尾川委員 補正が1,000万円ある、前も言いましたように今までの蓄積というか、基礎に違いがある、その辺担当者替わるばかりするんで、今度は少しは腰据えてやってもらえると思うんですけど。今まで、今1,000万円あるからというて安心してもうたら困る。それで、今言う見直しみたいな話しされたらどんどん差がつくようになる。その辺についてどうお考えのか、覚悟を教えてもらいたいんですけど。

○杉田生涯学習部長 よく比較されるんが瀬戸内市の図書館になろうかと思います。ただ、瀬戸内市の図書館につきましても開館当時は蔵書数のほうは能力の約半分ぐらいでスタートしてるとお聞きしております。備前市につきましても、16万冊に対して約8万冊から9万冊ぐらいでスタートするだろうと思っておりますので、同じように瀬戸内市の後ろを追っかけるわけではありませんが、同じように蔵書数のほうを重視していけたらというふうに思っております。

○中西委員 192ページ、図書館費のところで報償費、講師謝礼、これが不用額が19万4,000円と。講師謝礼に比べると不用額が非常に多いんで、この理由についてお聞かせください。

○祇園図書館活動課長 こちら報償費、講師謝礼として図書館の講座を計画しておりました。昨年度、備前図書館講座を1回1月を開いております。その際に6,000円で済んだということでお安く執行できて終わっております。

○中西委員 大変よく分かる説明ありがとうございます。

じゃあ、残りの19万4,000円はどうして残ったんでしょうか。

○祇園図書館活動課長 予算要求時点では市民対象に図書館講座を数回と、図書ボランティアの講習会用の講師の謝礼、それと図書館司書の合同研修会の講師謝礼を見込んでおりました。この中で、市民に対しての図書館講座の開催のみでしたので、金額は6,000円の執行ということになっております。

○中西委員 194ページ、公有財産購入費ですが、ここで図書館費以外にもいろいろなところから予算を引っ張ってきて土地を買ってるんですけど、もうこれで買い残しはありませんか。

○祇園図書館活動課長 今現在、土地取得特会での買戻しというのはこの費用に含まれております。現段階でほかに買戻しという予定はございません。

○尾川委員 195ページの委託料で図書館電卓システム保守点検委託料425万4, 184円、これについて詳細を教えてください。

○祇園図書館活動課長 図書館の蔵書の管理、貸出し等をシステム契約をしております。そちらのほうが岡山情報処理センターと年間の契約しております、そのシステムの利用料と保守管理でそれを活用することのサポート費用が含まれた委託料になります。

○尾川委員 それで、これもだんだん金額が上がってきると思うんです。それと更新というか、要するにシステム保守点検、点検もどんどん上がってきると、そのあたりについて詳しいことを説明してください。

○祇園図書館活動課長 委員がおっしゃるとおり、保守点検委託料は月当たり10万円ほど増額になっております。こちらにつきましては年度当初に協議した結果、維持補修、保守管理していく上で人件費等の増額、そういうのが考慮されて金額増とつながっております。

○守井委員 195ページの工事請負費、現在進めておると思うんですけども、繰越し、継続費の工事も含めて来年度も、今年度も含めて来年度までかかるというようなことですけど、工事の進捗はいかがでしょうか。その辺を教えていただきたいと思います。

○祇園図書館活動課長 令和6年度はこちらの1億3, 000万円は工事の前払い金として支出しております。そして、工事の進捗につきましては前年度、前年度中に地下のくいの工事、そのあたりを施工して、施工途中ぐらいで終わっております。そして、現在くい打ち工事の後に基礎の工事を施工して、基礎工事は無事に完了し、現段階で日生の近く通つたら見えると思うんですが、地上部分の足場を今組んでおります。地上の1階部分の柱、壁部分の鉄筋の配筋工事、型枠工事を現在進めております。そして、工期内竣工に向けて予定どおり工事は進んでおります。

○守井委員 来年の6月末が完成予定だったですかね。

○祇園図書館活動課長 来年6月末工期で工事を進めております。

○山本委員長 よろしいですか。

暫時休憩します。

午後3時23分 休憩

午後3時39分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○中西委員 図書館のところで市民講座あるいはボランティアに対する講習、これは恐らく図書館をつくるに当たってこういう準備活動が必要だということで企画をされてるんでしょうけども、それがされなかつたということはどういうことなんでしょうね。

○祇園図書館活動課長 図書館司書の研修等は必要ということで今年度も計画をしているところです。前年度につきましては、その準備等うまく段取りができなかつたということで実際に講習会というのがあまり聞くことができなかつたということで確認しております。

○中西委員 今年度はそういうことをまだやってるんですか、今年度もうやってないんですか。

○祇園図書館活動課長 今年度、細かく私もまだ把握していないんですけども、図書館司書の合同の研修会というのは1月、年明けの1月に講師を呼んで開催する計画を立てております。

○山本委員長 次に、文化財保護費、194ページから197ページです。

○中西委員 194ページ、文化財保護費の需用費の不用額の理由についてお聞かせください。

○川淵生涯学習課長 文化財保護費の需用費の不用額につきましては、大きくは印刷製本でございます。井田跡等の報告書の作成業務について、印刷のほうを安価で仕上げることができたというところが主な要因でございます。

○中西委員 196ページの負担金補助及び交付金の教育遺産世界遺産登録推進協議会負担金は79万1,000円です。これはいつまでもこんな金額、項目を上げていかれるおつもりなんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 こちらの負担金につきましては、日本遺産で今教育遺産のほうとして登録推進協議会というところで水戸市、足利市、日田市とともに4市で協議会のほうを組んでおりますけれども、それに併せて日本遺産のほうについても同じくこの協議会のほうで運営をしているところでございます。この79万1,000円の負担金につきましては、人口割等々で計算した額になっておりますので、人口の減少もございますので、幾らか見直しは入ろうかとは思っております。

○中西委員 世界遺産に登録されるという見通しはどうなんでしょう。

○川淵生涯学習課長 なかなかすぐにはというところではございます。今のところはどちらかといえば日本遺産の昨年度継続審査というようなところで今現状では条件付というところでございますので、日本遺産のほうで活動のほうを重きを置いて活動しているようなところでございます。

○中西委員 名称は世界遺産登録に向けたということになってるんですけど、実際にはもう世界遺産登録に向けた準備だとかじゃなくて、日本遺産のレベルでの観光の集客というところに重きを置いているわけですか。

○川淵生涯学習課長 もちろん日本遺産のほうに今条件付というような不名誉な審査結果でございましたので、重点のほうは日本遺産のほうに置いておりますけれども、もちろん世界遺産の登録に向けてもシンポジウムを開催したりですか、各専門部会を設けまして学識経験者、大学の先生ですか、そういったところでいろいろ協議のほうは行っているところでございます。

○中西委員 この件に関して閑谷学校については土地の所有者は岡山県と。岡山県があまりどこにも出てこないというような感じを私は受けてるんですけども、岡山県の意気込みというんですか、世界遺産を進めようというような意気込みはどうなんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 それぞれ構成市、構成される県ですか、そういったところでなかなか温度差はあるかとは思います。岡山県におきましても、もちろん旧閑谷学校講堂は国宝でもございますので、そういったところで世界遺産のほうを目指していきたいというふうには考えているとは思います。

○中西委員 世界遺産に登録するようなものについては自治体レベルでいえば県がメインで動いていると。岡山県でいえば岡山県の職員が備前市に出向してきて音頭を取ってると、ぐらいのレベルでないと世界遺産にはなかなかならない。県もそういうような配置はしていないし、世界遺産になるとは思ってもいない。地権者がそう思ってるわけですから、私はまずそこらあたりは検討してもいいんじゃないかと。

これまでの運動も踏まえてしっかり検証していただきたいというふうに思います。今後どうするか、検証していただきたいというふうに思います。返事はいただきたいと思います。

○川淵生涯学習課長 確かに4市、4県それぞれでなかなか温度差もございます。水戸市、日田市においては世界遺産登録推進室というような専門の部署もございます。ただ、今回教育遺産、世界遺産を目指す上でなかなかないパターンの世界遺産登録を目指しているのかなと感じております。ほかの世界遺産に登録されているようなところで近場では姫路城ですとか、単体の史跡等々が登録されているような状況になっておりまして、教育遺産という点在するようなところでいくと、そしたらもともとの教育遺産としての閑谷学校、日田の咸宜園、水戸の弘道館、足利学校ですとか、そういった単体を捉えていくんであれば、もうそもそも藩校という大きなくくりでいくほうがいいのではないかというような話も協議会の中では出てはきております。その辺は備前市単市でこうしたほうがいい、ああしたほうがいいというのはなかなか申し上げにくいところではございますので、今後協議会において枠組みについていろいろ検討していく必要があるなというふうには考えております。

○中西委員 私は漢学、あるいは郷学、あるいは私塾みたいなんも含めてもう一回そういうものが成り立つかと、いろいろ御検討をお願いしたいというふうに思います。大体あまり実現が可能性が低いのにこういうお金を出していくというのはいかがなものかと。県もあんまり乗り気ではないような感じを受けますんで、ぜひ一度運動の進め方についても考えていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○尾川委員 ページの195で報酬で文化財保護審議委員会委員報酬で10万3,000円決算されんですけど、これについて人員と会合数、どの程度会合して、どういうふうな活動をしたかということについてお聞きしたいんですけど。

○川淵生涯学習課長 保護審議会委員の報酬でございますが、会議については年3回を行っております。内容としましては、1年間の文化財に関する事業計画ですとか、そういったところを御報告、来年度へ向けての計画等々をお話をさせていただいております。令和6年度に関しましては指定向け文化財、備前焼制作技術で13名ほど指定のほうはさせていただきました。そういったところの審議のほうも昨年度は一度行っております。

○尾川委員 指定というたら備前焼の方を指定した程度で、ほかの文化財の指定はなかったんですか。

○川淵生涯学習課長 今のところ新たな備前焼の制作技術以外の指定については昨年度はござい

ませんでした。

○尾川委員 新たな、今度山陽新聞の滴一滴に岡山県の教育委員会で地域の祭りを調査するということで進めておるよう伺ったんですけど、備前市の取組としてはどうされて、今後どういう方向にいこうかということについて分かる範囲内で教えてもらえたと思うんですが。

○川淵生涯学習課長 岡山県におきましては、今年度岡山県全域に地元に残る祭り、大きいものから小さいものまで、そういったところの調査業務というところで実施のほうを行っております。それに加えて備前市もお手伝いとしてそういった細かな地元の、地元ならではのお祭りですか、そういったところの調査のお手伝いのほうはさせてはいただいているところではございます。まだ、今年度始まったばかりの事業ですので、最終的にどういった取りまとめがされるかというところではございますが、備前市におきましてもいろいろ皆さん合併後それぞれ市域が広がり、地元の小さなお祭りなんかもなかなか分からぬようなところもございますので、備前市としましてもそういった小さなお祭りですとか、そういったところも今後残していきたいなと考えてはいるところではございますが、いかんせん市域広いので、なかなか調査が全域まで行き届いていないというのが現状でございます。

○尾川委員 お祭りというたら一応どういうふうに理解したらええんです。お祭りにもいろいろあると思うんだけど、どういうふうに捉えたらええ、祈りの祭りなんか、そのあたりはどう考えて取組されて、いつ頃までに仕上げるというか、県のほう考えとんですか。

○川淵生涯学習課長 私も詳細までなかなか見えてないところではございますが、神社等で行われる祭礼の類いから地元ならではといいますか、風習のような形で行われるようなお祭りとまでは言わないんでしょうけれども、そういった類いのものまでも細かなところまで調査は進んでいくと、されているというふうには聞いております。

県の今後のスケジュールについては今年度まず県全域のどういった祭りがあるかというような調査をするというふうには伺ってはおります。

○尾川委員 この間もある人と集まったときに話を聞いたらいろいろお祭りと、神社のお祭りといろいろあるんですけど、そのあたりで結構長く本当に細々と結構長い期間やっとるようなところが、いまだにやっていきよるというところもあるんで、この機会にきちんと調べたほうがええんじやねえかなという感じがするんです。

例えば瀬戸内市の場合じゃったら地域の祭りについて、これお祭りですが、邑久高校生が中心になって地域探求学習の一環ということで取組しとるようなんで、文化財の審議委員か、誰が担当しどんか知らんんですけど、そのあたりだとある程度限られて情報というのも限定されると思うんで、この機会に広くそれを認定せえというまでは別として、リストを上げてある程度テーブルに乗せて記録していくということがあってもええんじやねえかなと思うて。結構片上地区でいろんなところ神社があって、それを継続して長いことやつとる、それ100年じゃなしに結構長いことやつとるようなところもあるんで、そういう取組を誰が調査しよんか知らんんですけど、そ

の情報を提供してもらうということが必要なような気がすんですけど、その辺についての考え方教えてもらえたうらと思うんですが。

○川淵生涯学習課長 調査につきましては県のほうから各調査員へ委託というような形を取っているそうでございます。備前市におきましても令和4年、5年でしたか、備前市域全域の祭礼調査というところで地元のお祭りなんかも調査した、そういったところをベースに保護審議委員の先生方に地区割りをしながら地元のお祭りについても詳細に聞き取り等々調査を行っていただいているような状況でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

文化施設費、196ページから201ページを審査範囲といたします。

○尾川委員 新美術館のことでの決算でどうこうというよりも先日御招待、案内があつて金曜日に参加させてもらったんですけど、山陽新聞見たら正宗文庫の企画展が主体だらうと理解しておつたら、どうも山陽新聞報道では備前焼のほうが主のような、そのあたりについてどう当事者たるは考えられどんか、お伺いしたいんですけど。

○林備前市美術館活動課学芸担当課長 特別展の、開館記念特別展として備前の現代陶芸の後半が始まったということで記者さんに来ていただいたときはそれををしていただくという山陽新聞さんの方針ということでしたので、記者さんには現場でこれもぜひ取り上げてほしいと強く現場で記者にはお願いをいたしました。

○尾川委員 今先ほども言いましたように今回の企画展というのは正宗文庫が主と勝手に解釈しとったんですけど、そのあたりはそこがあったというか、備前焼の展示のほうが主であると理解せえということなんですかね。

○林備前市美術館活動課学芸担当課長 私どもも正宗文庫の展覧会の関係者に来ていただいて始まりましたという告知をするためのという趣旨でやらさせていただいた思いでございますし、それに関しては山陽新聞社さんのほうにも強く取材のほうをしていただくようにこれからも働きかけていきます。

○中西委員 全部聞いていくと時間がないんで、198ページの備品購入費、この不用額の理由についてお聞かせ願いたいと思います。

この不用額たくさんここ出てるんですけど、企画のピカソも含めたそういうところが少し落ちてるんだろうとは思うんです。しかし、18の備品購入費の不用額について、不用額調べでも美術品の購入が未実施となったことによる執行残ということが明らかに書かれていますので、これはどうしてこういうふうに繰越しではなくて不用額になってしまったんでしょうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 こちらについては現在今年度に入って進めております備前焼の桂コレクションを前年度中に備品購入を予定をしておりましたが、購入先等とのやり取りで6年度中には購入が至らず、その後今年度は文化芸術振興財団さんの方で購入いただくた

め、補助金で今年度計上させていただいております。したがいまして、購入に当たって年度末ぎりまでに購入先とのやり取りがぎりになつたため、減額補正に間に合わなかつたというような状況です。

○中西委員 そうしますと、ここで不用額では上げてますけども、今年度の文化芸術振興財団の委託料の中では入っているということになるわけですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今年度実施します事業費補助金のほうで計上させていただいております。

○中西委員 分かりました。文化芸術振興財団の補助金5,000万円からいつも出るわけですが、これについては当初の予算のときにしっかり精査する必要があるということを実感しました。ありがとうございます。

○中西委員 続きまして、199ページの負担金補助及び交付金のところで、これも不用額が少し出てるんですけども、理由をお聞かせ願いたいと思います。これは不用額のところでも出てますけども、改めてお聞かせ願いたいと思います。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 この負担金補助及び交付金で1,029万6,323円の不用額につきましては、現在先ほど林課長からもお話がありました開館から実施しておりましたピカソ及び備前焼の至極の逸品につきましては、開館記念特別実行委員会という形式で昨年度から実行委員会を立ち上げまして開館に向けた企画展示の準備を進めてまいりました。ですので、6年度から7年度にかけての実行委員会補助金という形で考えておりましたが、この開館記念特別展の実行に当たって当初ピカソの陶芸展では昨年度友好都市を提携しましたヴァロリスから作品の資料をお借りするという予定で考えておりましたが、その美術品の国外搬出等に許可の手続が非常に大変困難となつたため、その分が不用額となつたという形になっております。

○石原委員 さっき中西委員が言われた備品購入費の展示用備品等で1,400万円ですか、これは何を、どういったものを買われたんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今回、昨年度購入しました作品についてはつい先日まで展示しましたピカソの作品3点を昨年度中に購入させていただいております。

○石原委員 委託料の中のデザイン業務委託料、こちらはどういったデザイン業務でしたかね。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 このデザイン業務委託料につきましては、現在美術館のエントランスに飾らせていただいております人間国宝伊勢崎淳先生の備前焼モニュメントの作成業務ということを委託でさせていただいたものと、美術館の入り口前にありますC LTゲートの移設業務、それからもう一点は美術館のロゴ制作の委託業務ということでデザイン業務委託料となっております。

○石原委員 この委託料はこのタイミングでの予算計上でしたかね。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 こちらにつきましては、今回施設整備工事請負費からの一部を流用させていただいて、このモニュメント、またC LTゲートの設置をさせていただい

ております。

○石原委員 工事費用から3, 260万円余りが流用されてということで、そういったことに対する委員会等々への報告なり何なりはありましたかね。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 昨年のことでの私が全く記憶がございません。申し訳ありません。

○石原委員 流用もそりやあ款項の中ではええんでしょうけど、金額も大きいですし、振り返っていただいてどうだったかなと。大きな流用になりますんで、そのあたり振り返っていただいて委員会等での報告の有無であったり、経緯であったりというところをまたお教えいただければと思います。

さっき3点ほど言われましたけれども、3, 200万円余りの内訳でいくとそれぞれちなみに幾らになるんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 モニュメントの制作に当たっては、契約金額が3, 242万8, 000円、それからC LTゲートの設置に関しましては157万4, 100円、それからロゴデザインの制作については19万8, 000円、以上になります。

○石原委員 さっきの3つ合計しますとどんなんかな、少しオーバーぎみになるんですかね。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 すいません、CATゲートに関しましては事故繰りということですいません、支出額には含まれておりませんので、今年度5月末の完成後に設置させていただいております。

○石原委員 ロゴとモニュメントでこの金額ということで。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 はい。

○中西委員 これはお伺いをしたいところだったんですけども、時間との関係で飛ばしましたけど、今工事費から流用してきたと。それは款項のところはありますけども、節のところでもこれは流用してきたというのはどっかで記入をしておくべきではなかったか、あるいはどこかで補正予算対応をしておくべきではなかったかというふうに思うんですが、それはいかがでしょうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 モニュメント設置に関しましてはデザインの制作もしかし、また工事のあれだけの大きな規模のモニュメントですので、施工の一部として設置に係る部分がありましたので、工事期間中に設置していただいたらということでこの工事費からの流用ということさせていただいております。

○中西委員 私は流用するんならするできちんと流用というのを明白にするということと、同時に工事費からこっちにデザイン料で組み替えてるわけですから、それはどっかで補正予算でも組むべきではなかったかということを言ってるんですよ。流用したこと自体を問題にしているわけではないわけです。後きっちとした手続をするべきではなかったかと言ってるんです。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 申し訳ありません。昨年度どう委員会での御説明をさせていただいてるか分かりませんが、正確には業務として補正なりで計上するべきであったかと

は思います。

○中西委員 私は款項以外についてこういうことを行うときには執行部と議会との信頼関係が大切だと思うんです。もしこんなことをしたら総枠で決めてんだから何やってもいいということではないというふうに私は思うんですよ。その点はしっかり注意をしていただきたいと。片岡さんは前任者のときにはいなかったということになるわけですけども、それは継承していかなければいけない議会としては義務があると思っています。そのことは十分注意を払っていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

○石原委員 費目がデザイン業務の委託料なんで、さっき言われたモニュメント3, 242万8, 000円ですか、こちらはあくまであのモニュメントのデザインの委託料がその金額、設置する工事費というのはどういう取扱いになつとんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 設置に当たっては工事請負のJVさんのほうで設置を施工していただいたというような格好になります。

○石原委員 だからデザイン料がさっき言われた3, 242万8, 000円ということで。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 すいません、デザイン及び備前焼の焼き物制作のところまでを行っていただいたということになります。

○山本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移らさせていただきます。

青少年対策費、200ページから201ページを審査の範囲といたします。

○中西委員 200ページ、青少年対策費、需用費のところでの不用額について教えてください。

○川淵生涯学習課長 需用費の不用額1万9, 000円ですが、当初予算で事務用品の購入に充てるよう予算のほうを計上しておりましたが、購入の実績がなかったというところで不用額で落とさせていただいております。

○中西委員 これはそもそも予算を計上する必要がなかった、あるいは買わなくても別のところから対応ができたということなんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 こちらのほうが育成センターに当たる予算でございまして、今育成センター、5階の教育委員会のフロア、生涯学習課の島に入っています。ですので、事務用品については共用で使えるというところで行っています。

○守井委員 令和5年度までに負担金補助及び交付金のところなんですが、令和5年度までFOS少年団の補助金があったんですが、6年度から廃止するというようなことになって、他の活動の補助事業で対応するというふうに聞いておったんですけども、他の補助金の活用というのは実際あったのかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

○川淵生涯学習課長 昨年度も同様の御質問をいただいたと思います。そちらのときにFOS少

年団の補助金が廃止になったことに伴いまして、新たに社会教育総務費のほうでこどもまなび体験事業補助金という補助金のほうを創設しまして、F O S少年団の活動についてはそちらの補助金のほうで対応していただいている状況でございます。令和6年度につきましても金額今手元に細かな数字はございませんが、F O S少年団のほうからも申請のほうをいただいて、支出のほうはさせていただいている。

○尾川委員 ページ201の青少年対策費の負担金補助及び交付金で市青少年健全育成推進本部補助金で100万円余りあるんですけど、これについてもどう使われとんか。というのが、青少年育成が弱体化しとんじやないかなという感じがすんですけど、そのあたりで課題、問題はないんですか、と思いまして質問させてもらいよんんですけど。

○川淵生涯学習課長 青少年健全育成推進本部補助金につきましては、内容につきましては育成大会での講師の謝礼ですか、啓発カレンダーの印刷、あと広報紙「いくせい」の印刷等々が主な支出でございます。活動内容につきましては、皆さんボランティアで受けてくださっております。なかなか新しいようなことはできないんですが、地道に皆様には防犯といいますか、青少年育成に関して活動のほうはしていただいているような状況でございます。

○尾川委員 そうすると活動主体は会計年度任用職員の報酬というところで400万円幾らということになっとんですけど、これは一応対象者は何人なんですか。

○川淵生涯学習課長 令和6年度につきましては育成センターの指導員3名の人件費になっております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、保健体育総務費、200ページから203ページを審査の範囲といたします。

○中西委員 200ページ、保健体育総務費、需用費、ここで燃料費は要らなかつたのかどうなのか、お聞かせください。

○杉山文化スポーツ振興課長 需用費の中の燃料費については予定しておりませんでした。

○青山委員 203ページの保健体育総務費の委託料、行事企画運営委託料なんんですけど、これ新しく出てるんじゃないかなと思うんですけど、内容と委託先を教えてください。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの行事企画運営委託料につきましては、内容といたしましては3点ございます。まず、1点目につきましてはオリックス・バファローズ野球観戦応援ツアーでございます。昨年度、5年度につきましては観光課のほうから文化スポーツ振興課のほうに事業を変更しておりますので、観光費として予算のほうは計上されていたため、ここで新しくというふうに、ここで行事企画運営委託料としてはオリックスツアーやはここで上がっております。

また、もう一点につきましては湯郷B e 1 1 eの試合の誘致になります。

もう一点につきましては、アメリカの歴史伝統文化を学ぶ体験ツアーということで日本旅行に対する行事企画運営委託料になっております。金額につきましては、1億2,504万3,59

6円でございます。

○青山委員 3点あるんですけど、それぞれの委託料というものを教えてください。

○杉山文化スポーツ振興課長 オリックスツアーにつきましては、リヨービツアーズへの委託になります。金額のほうが342万6,400円でございます。

湯郷B e 11eにつきましては、岡山湯郷B e 11eのほうに委託しております、金額は97万2,547円でございます。

○青山委員 これ、アメリカの文化体験旅行、これは日本旅行と言われたんですかね。これ単独では幾らって言われたですかね。

○杉山文化スポーツ振興課長 日本旅行に対する支出につきましては、1億2,504万3,596円でございます。

○青山委員 この3点ということなんんですけど、これについて2点目の湯郷B e 11eの試合についての委託ということで、これはB e 11e本体のほうでやっていただいたということでおろしいんですかね。

○杉山文化スポーツ振興課長 そのとおりです。

○青山委員 今年度は何かそういうお話というのはあったんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 今年度につきましては、1部リーグに上がっておりませんので、チオビタ運動公園での試合は計画しておりませんので、試合自体計画がございません。

○青山委員 できなくなった理由というのはリーグが1つ上がったということなんんですけど、何か施設とか、そういったようなところでの不具合があったんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらにつきましては、昨年度の実施につきましては1部リーグに上がるであろう試合が開催できるということで提案がありましたので、そちらに対して計画をしているものでございます。その前年につきましては、令和5年度も同じように湯郷B e 11eの試合は行っておりますが、こちらにつきましては民間の方でしておりますので、市のほうでの計画ではございません。

○尾川委員 ページ200ページの保健体育費の保健体育総務費の報償費、全国大会等出場選手激励費で70万4,000円あるんですけど、何件ですか、これは。何人か、あるいは何団体か。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらにつきましては、個人の部、団体の部とありますので、トータルでは51件になります。そのうち中国大会が3,000円の金額になっておりまして、3,000円については7件で5万4,000円の支出、それから全国大会につきましては1万円になりますが、44件で65万円になります。

○尾川委員 激励費を出すのにはどういう手続なんですか。該当者が全国大会行った言うから、申請せえ言うたら面倒くせえからせんのんじやという人もおるんですね。そのあたり、改善というのは考えて、何を信用して全国大会というなんかよう分からんけど、一々申請までしてもらわあ

でもええという人もおるんですわ。その辺で申請、信憑性が疑うんかどうか知らんけど、そのあたりの改善というのは考えとられんですかね。

○杉山文化スポーツ振興課長 申請につきましては、ほとんどの方がL o G o フォームによる申請をしていただいております。また、今年のようにねんりんピックとかお年寄りの方につきましては、手続が難しいということで窓口での申請をしていただいております。予選の大会を経て中国大会、県大会と行くことから、予選大会についての要綱であったり、実際に出場しているというメンバー表であったり、そういったところは確かにすごく量が多くて皆さんL o G o オームで添付するにしてももう10枚とか、もうそれ以上の枚数をされるので、手間にはなっているなどというのは先日も窓口に来られた方と一緒にお話をしたところです。

団体戦におかれましても、それぞれの方が添付資料をつけるのではなく、お一人の方がつけたら済むようにとか、そういったところは相談に来られた方には窓口でアナウンスができるんですが、そういったところは改善できるところを改善していきたいとは思っております。

○尾川委員 国体選手で国体出とったら新聞にリスト出とる。厳重に手続するという必要はあると思うけど、そのあたり改善して、せっかく国体選手で県代表で出とる、県代表だけじゃなしに中国地区でかなりのレベルにいかんと国体には出れんのかもしれませんけど、そのあたりペンドィングで検討してみてください。

○中西委員 今日提出していただいている資料なんんですけども、これは令和6年度の当初予算のときの新しい事業についての企画書なんですけど、件名はロサンゼルス大リーグ応援ツアービジネス事業の背景、目的も書いてますけど、ロサンゼルス大リーグ応援ツアービジネスの実施ということで、その裏を見るとロサンゼルス野球応援ツアービジネス、実施日、企画、でも備前市出身である山本由伸選手が所属する云々と。ロサンゼルスでの野球応援ツアーモデルコースというのが書かれています。ところが、蓋を開けて行く日の前になってみますと、当日になってみるとアメリカの歴史と伝統と文化を体験するツアービジネスという名前に変わってます。

私は、ツアービジネスの名前がどうして変わったのか、ツアービジネスの名前が変わったとすれば物も、内容も変わってるわけです。例えば野球応援ツアーモデルコースというのが、モデルコースが書かれてるわけですけど、例えばレストランで夕食を取るとかありますけども、歓迎のレセプションはありません。それから、グリフィス天文台には行ってません。いろいろコースの予定も順次変わってるわけです。この名称が変わって一般的に言えば名前が変われば体も変わるということになるわけですけど、なぜこの名称を変えたまま大リーグ応援ツアービジネスで決められた金額が使われているのか、この点についてまずお伺いをしたいと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 まず、このツアービジネスの名称につきましても、あと予算の執行状況というか、最終的に本日決算として報告させていただいた金額につきましても途中の報告等が不十分であって説明できてなかったことについてはまずおわびを申し上げます。

ツアービジネスですが、きっかけは山本選手がメジャーリーグに入団したことから始まっており

ます。2枚目の子供たちへの募集につきましては、まだ旅行会社等の契約をしていない市の案の段階でつくっているものです。その中でもモデルコースの下には試合の観戦等歴史文化に触れる体験ということで説明のほうは書かせていただいておりますので、大きく内容が変更したわけでは決してなくて、子供たちにとってのこのツアーの意義を拡大し、最終的に、は名称を変更したことにはなっておりません。説明が不十分であったことを本当に申し訳なかったと思っております。

○中西委員 私は少なくとも議会には一言だって、委員会だって、あるいは本会議だって説明があってもしかるべきではというふうに思います。このことは、先ほども出てきましたけども、行事企画運営委託料みたいなところで総額であれば、総額で決まっておれば中身はどう変えてもいいというものではないと思います。

その上に立って、今度は次の資料の打合せ簿というのを見ていきたいと思います。

市長と協議をする中、子供の安全確保のため随行職員の基準を見直すことになった。これまで子供25人に対し男女1人ずつの職員を随行させることにしていたが、子供10人に対して職員1人へ変更したい。可能な限りその数字に近づけたいので、航空券及び現地費用等支払いをお願いしたいということになってくるわけです。

当初の予算を論議するときには随行の職員はゼロで、委員会の中でもいろいろ御意見出て職員に行く必要があるんじゃないかということで6月に出てきた補正予算は16人の予定。しかし、ここで最終出てきたのは23人の人数が出てる。23人については議会にも話がなく、この決算の中で出てきたわけです。

次のページをはぐっていただくと、この備考のところを見ていただきたいんですが、備考、51万円掛ける50人、51万円掛ける3人、この3人は随行員です。102万4,500円掛ける2人、これは随行の追加です。つまり打合せ簿で行った職員の増加が、これは議会も何ら話がない中でこの予算だけはここに、この回は100万円、あと122万円とか79万7,000円、これが出てるわけです。私は先ほども申しましたけども、総額をもう議会で議決をしているから議会には報告しなくてもいいと。補正予算の対応もしていない、議会にも報告がない、この決算のときで分かるわけです。これはどういうことなのか、御説明を願いたいと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 先ほどと同様になりますが、まずこのツアーに関しましては委託契約ということで1人当たりの金額ということで単価のような契約をしております。そのときに1人当たり51万円、また1人当たり49万円といった金額しかお知らせできておらず、最終的にこのように膨れ上がった数字について都度報告ができるなかつたことをまたおわび申し上げます。

○中西委員 次の資料なんですけども、令和7年10月14日、追加費用、文化スポーツ振興課。つまりここに書かれてある1から24までの追加費用合計928万5,772円、これは当初の予算で説明があったもの以外がここに出てきているわけです。

その中で、5番目を見ていただきたいと思います。8月4日、現地バス代4日間、バン1台追加、合計で76万7,880円、これはどうして出てきたのかというのが次のページをはぐっていただると打合せ簿というのが出てきます。教育長が随行することになったため、現地バスが定員を超える。また、バンサイズの車が1台あれば急病等緊急時に対応できるため、車の貸与をお願いしたい。これはもしこれなら1人だけ漏れる、あるいは緊急時の対応であればタクシーで済むわけで、これは総額で76万7,880円。教育長はA日程では行っていますけど、B日程では行ってない。しかし、B日程にはまたバン1台追加、76万3,020円が追加されているわけです。こういう打合せ簿で指示が出される、つまり市長から担当のほうへこうしなさいということがされるわけです。

また、中高生、次の打合せ簿を見ますと中高生を対象としたツアーであるため、教育長も同行することになった。航空券及び現地費用を追加で手配してほしい、こうなります。そしたら、先ほどの随行員の追加の中に教育長の費用が入っているかというと入っていないわけです。この追加費用代のこの17番目、旅行費用というここに教育長の費用が入ってるわけです。これはどういうことなのか、この2つの点御説明をお願いしたいと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 まず、1点目のバンの追加につきましては、A日程では大型バス、現地では57人乗りのバスになります。大型バスが3台団体行動を取りますが、何かあったときに看護師も同行しておりましたので、医療スタッフが対応する、例えば病院に行く、例えはホテルに帰って休養程度で済むとか、そういったことに必要な車ということで追加でお願いをしております。

実際に、A日程につきましては150人弱の子供たちが動いておりますので、体調不良者は結構続出しておりまして、ホテルで休養したい、ホテルで休養していくてもよくなつたので、野球観戦からは合流したいといった形で実際にこのバン1台はフル稼働をしているところです。

2点目の教育長の旅行費用につきましては、本来であれば追加職員ということで一緒に支払いをすべきところだったと思います。が、この教育長の動向につきましては市長と教育長協議をする中で最初は私費で、市長同様に私費で行くという計画がありました。途中で一部公費にすべきではないかとか、全額公費で行くべきではないかといった、そういう調整を教育長とする中で、最終的には市長のほうで全額公費という形になりましたので、この随行職員の計算をした後になりますので、このような形で追加費用の中から支出をさせていただいております。

○中西委員 私はこの58万円の旅費は追加費用で出ますけども、随行職員の追加よりも安いわけです。これはどういうことかということが問われる問題だと思います。

あわせて、この次の打合せ簿を見てみると、このツアーについては参加者の費用負担はなしで考えているため、子供が支払うホテルのチップ代追加で準備してほしいと。また、プリペイドカードの発行に手数料がかかり、実質利用できる金額が少ないため、1人当たり50ドル分を追加で準備してほしいと。私は、この当初予算のときにアメリカというのはチップ社会なんで、チ

ップが要りますよと。この51万円の中で大丈夫ですと、こう予算委員会の中で執行部のほうは言い切ってるわけです。そういう50ドル分どうぞという形で決められていると。これ大きな問題ではないかというふうに思います。

あわせて、次の打合せ簿ですけども、レセプション会場にて山本由伸選手のビデオレターをサプライズで披露することになった。モニターを用意してほしい。このオーディオ機器のレンタル料が合計で131万3,000円です。本当にサプライズです。こんなことが自由に行えるのかどうなのか。

それから、その後を見ていただきますと関係レセプションが8月4日に計画のなかつたものが開かれています。来賓名簿を見てみると県人会あるいはNPO法人高齢者を守る会、これよく分かりませんけども、そういう会。トーランス市の市長もお呼びして歓迎レセプションが行われています。ここには市会議員や担当職員が参加してる。このレセプションの職員の、この参加している、これはトーランスには国際交流で行くことになってたんですが、これはどうしてこの場でドジャースの観戦ツアーで支払いがされなければならないのか、これは次のページのレセプション来賓名簿を含めて御説明を願いたいと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 まず、教育長の費用については金額が59万4,000円と安いということなんですが、航空券の手配につきましては旅行日に近くなればなるほど航空チケット代がかなり高くなっています。A日程では8月4日から行っておりますが、教育長のチケットの手配をお願いしたときは7月4日でありましたので、1か月前ということで比較的安価な価格で取れております。その前に随行職員の1人当たり100万円ほどかかっている数字があったと思うんですが、それにつきましては8月4日からの旅行に対して8月2日の手配であったため、かなり航空券が高くなっております。

次に、チップ代等につきましては、チップにつきましてはアメリカの文化を学ぶということで自己負担していただくことも考えておりました。ですが、このツアーの行程、内容をずっと検討協議していく中で、最初の子供たちには負担はさせない、希望する家庭の子供は誰でも行けるようといったところから、当初30万円であった金額も60万円で予算化をしておりますが、そういったこともあります、一切子供たちには旅行に関する費用は負担はさせないっていうことからチップ、それからプリカの追加分についても市で追加で支出をしております。

次に、レセプションのサプライズの件なんですが、AV機器のレンタル料、本当にかなり高くなっています。アメリカにつきましては、そういったAV機器を取り扱う会社とホテルのほうがもう、ホテルとAV機器の会社の契約というのがあって、こここのホテルだったらもうこの会社との契約になりますということでもう決められた中でになっていることから価格とかがなく、高い金額になりますということは聞いております。

次に、レセプションの、歓迎レセプションのメンバーであります、この歓迎レセプションというのも当初の計画ではありませんでした。それぞれ夕食はレストランで済ませるということだ

ったんですが、高齢者を守る会っていう方々が来賓の名簿の中にも入っているんですが、日本人でいらっしゃるロサンゼルスにお住まいの方と縁がありまして、その方の助言をいただきながら計画をした部分もあり、当日も旅行中につきましてはボランティアとして支えてくださったってことから御招待をさせていただきました。

トーランス市につきましても、まずレセプションの計画しますということでホテルの部屋を予約したり、A V機器の機材をレンタルしたりということにつきましては追加で行ったことにはなるんですが、メンバー等につきましては市長と協議をする中で確定したものになりますので、最終的にこの方々が来ていただいて、日本から行った高校生たちの夕食の時間を一緒に過ごしていただいたことになります。

○中西委員 あと、8月15日の歓迎レセプションではボランティアの学生も4人も参加して経費を持つてますというようなこともあります。

最後に、この打合せ簿のところで最後のページですけど、サイエンスセンターに入館すると特別展、レオナルド・ダヴィンチ展を行っていた。別料金であったが、市長指示により全員見学するので、チケットの手配をお願いしたい。これが表紙のところで見ると21番目で57万3,431円、大リーガーの応援ツアー、それから名前が変わって歴史と文化を体験するツアー、レオナルド・ダヴィンチを見ることがどこにアメリカの歴史と文化を体験するツアーにつながるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらにつきましては、打合せ簿にもありますとおり実際に8月5日現地での市長指示になります。レオナルド・ダヴィンチ展を見る意義とか、そういった子供たちにとってっていうところにつきましては、申し訳ありません、そのあたりの確認は吉村市長からは聞き取りができておらず、もう指示に任せている状態になっております。

○中西委員 地方自治法の第138条の2の2、自らの判断と責任において誠実に管理し、及び執行する義務を負うと。しかしながら、総枠は決まってるんだから、何に使ってもいいと。款項を動いているわけではないというような主張もあるかも分かりませんけども、最後のところの歓迎レセプションでのトーランス市、あるいはボランティア、あるいはレオナルド・ダヴィンチ展でいえば、これは国際交流だとか、目的外の支出でいえば地方自治法を犯し、地方財政法を大きく逸脱しているというふうに私は思います。この逸脱が会議で決まったものではなく、打合せ簿、つまり市長から担当職員への指示の形で行われている。それは総額であれば何でもやってもいいんだということには私はならないものだと思います。そのことを指摘して、私はこれで終わります。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に移らさせていただきます。

体育施設費、202ページから205ページを審査いたします。

体育施設費、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、学校給食費、204ページから205ページを審査いたします。

○中西委員 204ページの備品購入費、調理場備品であります。これは不用額調べの中でも出てきているんですが、備品更新計画の見直しによる執行残と。これはどういうことなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○行正教育総務課長 結構調理場の備品というのは高額なものでして、それを購入予定ではあつたんですけども、それが執行できなかったというところで今回の不用になっております。

○中西委員 高額なものは何だったのか、その見送ったのはどういう理由なのか、お聞かせ願いたいと思います。

○行正教育総務課長 まず、伊里共同調理場にスチームコンベンションという機械を入れる予算、それからあと日生共同調理場にパススルー冷蔵庫というものを買う予算が合わせて850万円ほどあるんですけども、それが執行できなかったというところで、執行できなかった理由について内部での最終的に合意が得られなかつたというふうに考えております。

○中西委員 教育委員会の中で合意が得られなかつたんですか。

○行正教育総務課長 当時、私もいなかつたので、詳細は分かりませんけども、市全体での合意が得られなかつたと考えております。

○中西委員 教育委員会が出してる予算ですから、教育委員会内部で合意が得られなかつたということはまず考えられない。教育委員会外部での合意が得られなかつたというのが、でもその外部であったとしてもこの予算を出してきたのは市長でありますから、本来なら決裁をしなければいけないということになるんだと私は思うんです。その2つのものが、備品が購入できなかつたことによって何か支障がありましたか。

○行正教育総務課長 大きな支障があったとはお伺いしておりません。

○中西委員 しかし、予算を上げておられた以上、教育委員会が予算を上げておられた以上、それは必要なものだったはずではないかと私は思うんです。この間、教育委員会のこの給食調理場でのいろんな調理備品、高いものも含めて故障があつて大変な目に遭つたと。一回ここが1つラインが止まると後はもう本当に手作業でやらなければいけないようなこととか、多くの生徒たちに関わる問題になってきますんで、私はここは慎重に上げた以上は教育委員会としてはそれを執行してほしかったと思います。誰が止めたかは私もう言いません。

○守井委員 その上の需用費のところなんですが、賄い材料費がいろいろ諸物価高騰というようなことでだんだん上がってきて大変ではないんかなとも思うんですが、ただ子供たちの数も減つてることでいろいろあるかと思うんですが、この令和6年度については小学校の給食費、中学校の給食費は1食当たり大体何円でできたのでしょうか。

○行正教育総務課長 小学校が320円、中学校が360円です。

○守井委員 子供たちが満足するような給食をぜひお願いしたいなと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次に、諸支出金、2項基金費、1目積立金を審査いたします。

206ページから209ページです。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終了いたします。

最後に、全体で質疑漏れはございませんか。

○立川委員 決算の説明書を見させていただいたんですけど、10款の教育費では執行率が49.6というような数字の説明が出ております。支出額が36億円、予算額が73億円、図書館の8億円を入れたとしても60%、執行率が60%もどき。この辺の予算の立て方つといいますか、それについて部長見解をお尋ねしたいと思います。

執行率が60%、図書館の分引いたら50%、こんな執行率はないと思うんですけど、その点についてお話ししただけたらと思います。

○久保山教育振興部長 いろいろな諸事情もありまして執行できなかつたというのもあるんですけれども、適正に予算が通りましたら執行に向けて努力したいと考えております。

○杉田生涯学習部長 御指摘のほうはもうごもっともと思ひますので、真摯に受け止めまして、今後進めてまいりたいと思っております。

○立川委員 通り一遍のお返事ありがとうございました。ただ、さっきも課長はおっしゃってましたけど、これ買わなくて何か支障はありませんでしたかと。ありませんでしたと。現場聞いたらこれ怒りまisse。現場がどうしても要るからということで予算立てとうわけでしょ。せめてさつきの答弁はすんません、申し訳ないですけど、現場は何とかやりくりいただいてますという答弁がいただきたかったなと思います。

そのあたりだと思うんですけど、本当にこれ年間予算の50%、執行率。さつきの答弁で済まされないと思いますよ。もう図書館が入ったら60%ぐらいになりますけど、8億円ちょっとね。本当に真剣に予算組んでいただきたい。要らない予算なら組むのをやめてほしいという思いがこれ見たら市民のほうありますよ。

これ、備前市さんが出された決算説明書、49.6%と載ってますもんね。半分ですよ。本当に真剣にお考えいただきたいと。各部署担当課長に全部にお聞きしたいような感じですけど、部長にお聞きしましたんで、しっかり精度を上げていただきたいというお願いしてやめます。

○石原委員 202ページ、3ページ、保健体育費から負担金補助及び交付金の中から市体育協

会補助金55万円ございますけれども、こちらへの補助金はいつ交付されたんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの交付につきましては、実績に基づき交付をいたしましたので、日にちが今はっきりしたことは申し訳ないんですけど、年度末か出納閉鎖期間までのうちです。

○石原委員 もう毎年度こちらへの補助金というのをもうそういう時期、年度末とか、時には年度またいでとか、そのタイミングなんですかね。たまたま5年、6年度がなのか。

○杉山文化スポーツ振興課長 スポーツ協会、各団体等へのも含めた補助金につきましては、5年度と6年度につきまして実績により支払いをしておりますので、遅い時期にはなっておりますが、各団体運営をしていく上での事業費が必要ですので、早い段階での支払いに変更はしたいというようなことは総会等の中でも説明をさせていただいたところです。

○石原委員 どういう形の交付がええのか、僕らも正解よう分からんのんですけど、時期なんかも御検討いただいて、規則なんかも整理をしていただいて。

それから、こちらの協会さんへの補助金自体なんですが、これも旧来から予算では約120万円や30万円程度が続いてて、6年度はこういう形で決算されておりますけれども、だからそのあたりもしっかりと。例えば同規模自治体で近隣で見ても体育協会、スポーツ協会さん向けの補助金で結構もう備前市と桁が違うんですね。ちらっと見ただけでも瀬戸内市571万円、予算ですね。高梁市725万円とか、かなりの金額を補助金としてお出しをされて、むやみに増やせとは申しませんが、それだけ補助をした上で恐らくこういった自治体さんでは両方の関係性の下、いろんなイベントなんかにも何なら職員もしっかりと置いていただいて、事務局なんかもいろんな場面で受け持つていただいて、補助金は増えるけれども、片やこちらの担当部署の御負担であったり、そういうところはいろんな面で違うのかなというのももう金額見ただけでも想像づきますんで、長い歴史もございましょうし、すぐには難しい面もありましょうけれども、そういう事例も大いに参考にしていただいて、どういう形がいいのかというのをしっかりと今後に向けて検討していただくことをこれお願いさせていただきたいと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 昨日もスポーツフェスティバルということで備前市では実行委員会を組織して市から補助金を出して実施をいたしました。スポーツの日に皆さん近隣の市町村行われてますので、瀬戸内市ですとスポーツ協会が主催ということでフェスティバルのほうされていいるようです。ですので、他の自治体の状況とか、あと市との役割分担とか、そのあたりを研究させていただいて、今後に生かせていけたらなと思います。

○山本委員長 以上で議案第95号令和6年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち文教関係の全ての審査を終了します。

皆さん、お疲れさまでした。

午後5時17分 閉会